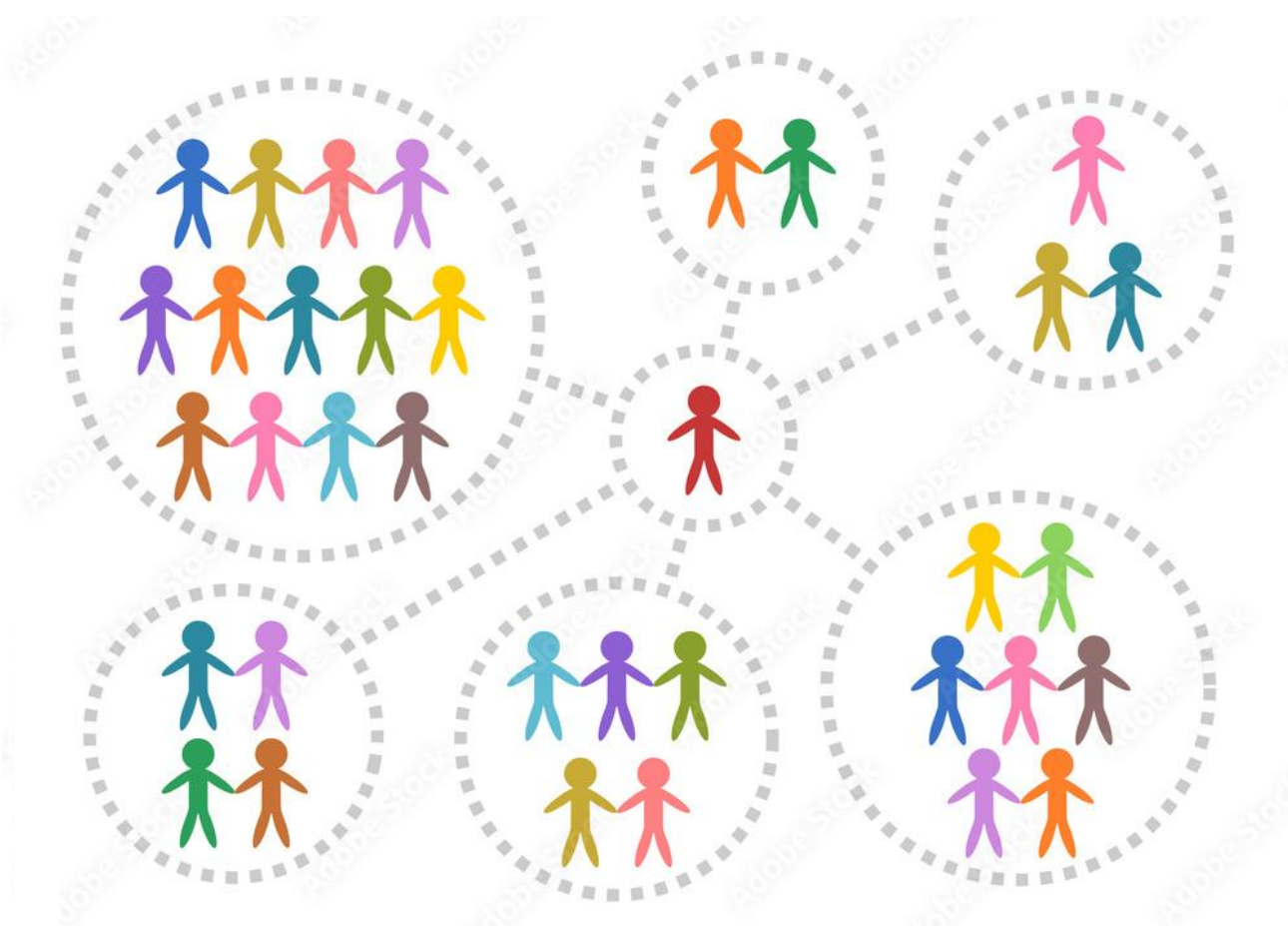


第5期地域福祉実践計画

～『つながり』の輪で笑顔あふれる福祉のまちへ～

令和6年（2024）年度～令和10年（2028）年度



令和6年4月1日

地域福祉実践計画推進会議/美唄市社会福祉協議会

第5期地域福祉実践計画の答申を受けて

～笑顔あふれる福祉のまちづくりに向けて～

令和5年、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会活動の再開と感染予防の両立という新たな一步を踏み出しました。しかし、年末には感染者は増加に転じ、本会でも職員や利用者のなかに感染が広がる事態となりました。令和6年度も感染の広がりが予想され、その対策が求められる状況です。

令和6年元日には能登半島地震が発生いたしました。お亡くなりになられた皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様、ご家族をご心配されている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。阪神淡路大震災から29年、東日本大震災から13年、北海道胆振東部地震から6年を迎えます。この間、甚大な被害を伴う地震が続いております。被害を受けられた皆様の安心安全と、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、私たちが暮らす美唄市の現状は、総人口(1月末)18,930人、老年人口8,346人、高齢化率44.1%のまちとなり、将来推計人口も減少傾向にあるなか、複雑化・多様化する地域生活課題が山積しています。そのようななか、新型コロナウイルス感染症が私たちの日常に影響を及ぼすようになってはや4年が経過しています。その影響は、様々な領域に現れており、地域では、町内会や老人クラブ活動の休止や解散、社会的孤立の拡大、昨年は災害級の積雪を記録し、住み慣れた地域や住民同士のつながりの希薄化が加速しています。

この度の第5期地域福祉実践計画は、コロナ禍を踏まえた第4期計画の評価、この間実施した調査結果、複雑化・多様化している地域生活課題、地域福祉実践計画策定委員会の皆様から頂いたご意見やご提言、さらに市が策定した第5期地域福祉計画との整合性を図りとりまとめたものです。

本会としては、この計画に基づき、令和6年度から10年度までの5年間、市民の皆様や関係団体と協働し、わがまち・わが地域・人と人とのつながり、人づくりに拘った取組みを進めてまいりますので、引き続き、皆様のご理解ご協力をお願いしたいと存じます。

最後になりましたが、本計画の策定にご尽力を賜りました地域福祉実践計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力頂いた市民や関係機関団体の皆様に心から御礼申し上げ、ご挨拶といたします。

社会福祉法人美唄市社会福祉協議会
会長 越前谷 賢一

活用を願って

現代社会において、人口減少・少子高齢化・地域のつながりの希薄化などを背景に地域社会や地域で生活を送る住民一人ひとりの課題やニーズは深刻・複雑・潜在化しています。

第4期地域福祉実践計画推進期間（令和元年度～令和5年度）においては、初年度から新型コロナウイルス感染症の大流行が始まり、今まで当たり前のように行ってきた活動が当たり前ではなくなり、人と人の『つながり』が一層弱まる事態となりました。

また、今日では世界では戦争の勃発等により今までにない物価高騰など私たちの生活にも大きな影響を及ぼす危機的な状況にあります。

更には、本年1月1日能登半島で大きな地震が発生し多くの犠牲者と未だ避難生活を余儀なくされている方が大勢おられます。

このような危機を通じて、『人』との『つながり』の重要性を痛感すると同時に、地域においては日頃の支え合い、助け合いが最も身近な対応策であるとあらためて感じております。

地域福祉の推進にあたっては、地域住民が主体となり課題を把握し、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるための仕組みづくりが求められており、本計画においても第1期計画策定から現在にいたるまで長年のテーマとして挑み続けてまいりました。

第5期計画では、「『つながり』の輪で笑顔あふれる福祉のまちへ」を基本理念とし、地域の様々な課題に対し、住民同士の『つながり』を深めることに焦点を当て、それぞれ地域住民等と協働し課題解決を図っていくための取り組みや考え方、更には住民の皆様の暮らしの中で大切にしていきたいことを明記させていただきました。

住民の皆様の活用と、何より、本計画策定が住民、行政、関係機関、企業、団体、社会福祉協議会が手を取り合い、福祉のまちを目指すための契機となることを期待しております。

地域福祉実践計画推進会議
会長 大道良裕

も く じ

第 1 章 第 1～4 期地域福祉実践計画について

基本的な考え方と第 5 期計画の策定に向けて	P1
------------------------	----

第 2 章 第 5 期実践計画策定にあたって

1. 美唄市における人口・高齢化の現状と課題分析

(1) 美唄市の概況	P5
(2) 少子高齢化、人口減少による影響	P13
(3) 災害に対する備え	P14
(4) 行政が実施した市民アンケート	P15
(5) 第 4 期計画で行ってきたこと	P22
(6) 現状と課題分析のまとめ	P29

2. 地域福祉実践計画推進会議と各部会の開催

(1) 推進会議	P31
(2) 部会	P32

第 3 章 第 5 期地域福祉実践計画

(1) 基本計画・理念・目標	P36
基本目標 1「地域で『つながる』支え合いの輪」	P37
基本目標 2「支援で『つながる』協働の輪」	P39
基本目標 3「参加で『つながる』人の輪」	P41

第 4 章 資料集

(1) 推進の経過(第 5 期計画策定)	P45
(2) 用語解説	P45
(3) 第 4 期計画の振り返りと評価	P47
(4) 推進会議設置要綱	P48
(5) 推進委員名簿	P50

第1章 第1～4期地域福祉実践計画について

～基本的な考え方と第5期計画策定に向けて～

第1～4期計画理念と振り返り

(1) 第1～4期実践計画の概要

社会福祉法第4条で「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように地域福祉の推進に努めなければならない。」と定義され、社協のみならず、**多様な主体が地域福祉の推進に努めなければならない**と明記されています。

地域福祉実践計画はこの主旨を踏まえ、第1期(2004年～2008年)・第2期(2009年～2013年)第3期(2014年～2018年)・第4期(2019年～2024年)4期20年間に渡り地域福祉実践の指針となるよう実践計画を策定・推進してきました。

第1.2期計画では日常生活を送る上での障壁となっている「**地域の課題を発見・共有し、市民、社協、行政がその解決のために協働する地域社会づくり**」を基本目標に、住民参加を基調とする地域福祉推進を目指し計画を策定してきました。第3期計画では引き続き「社会福祉法第4条」の精神を基本とし、地域住民を計画の中心に据え、「**びばいの住民みんなですすめるささえあい実践プラン**」と題し、親しみやすいテーマ設定(3つのS)と重点的に進める事業の焦点化を図り住民同士がささえあう仕組みづくりと実践のための計画を策定しました。

(2) 第4期実践計画の概要

第4期計画では、策定過程において把握した課題の整理と推進委員による部会の中での意見をヒントに、以下の3つの目標を掲げ計画を推進してきました。

1) 「**ひとりを支える地域をつくる**」

「地域」に焦点を当て地域の課題を地域住民自ら把握・共有し解決に向けて考え、行動できる仕組みづくりを進める。

2) 「ひとりをみんなで支えるまちをつくる」

資源や情報などの「環境」に焦点を当てその人らしく生きるために必要な仕組みづくりを進める。

3) 「ひとりを支える人と場所をつくる」

人と居場所に焦点を当て受け手・支え手の垣根を越えて誰もが活躍・活動できる場づくりを進める。

以上3つの柱を基本目標に掲げ、「地域・環境・人がつながり、いつまでも幸せに暮らせるまちへ」を基本理念に計画を推進してきました。

(3) 第4期計画の具体的な取り組みと反省

1) 基本目標1「ひとりを支える地域をつくる」

重点的な取り組みとして災害をキーワードとした「地域災害講座の開催」・「災害ボランティアセンター設置」に向けたマニュアルの作成などの取り組みを挙げました。5年間の振り返りとしては、4期計画策定初年度から新型コロナウイルス(以下コロナ)の流行が始まり思うような取り組みが出来ませんでした。その中でもコロナの合間を縫うように複数の地域に出向き災害講座を開催することができました(写真)。

また、災害ボランティアセンター設置については、令和2年度にはマニュアル作成、令和3年度には美唄ライオンズクラブとの協力協定、令和5年度には美唄青年会議所(写真)との協力協定と一定の機能強化を図ることができました。今後は作成したマニュアルを基に、実際に災害ボランティアセンターが設置されたことを想定した「模擬訓練」などを実施しマニュアルの点検・更新を図るとともに、さらに協力団体の輪を広げ有事の際の支え合い活動を広めていく必要があると振り返ります。



くりの木サロン DIGの様子



青年会議所と取り交わしの様子

2) 基本目標 2 「ひとりをみんなで支えるまちをつくる」

重点的な取り組みとして「住民課題調査の実施」・「地域福祉実践計画ネットワーク会議の開催」を挙げました。

住民課題調査については、令和元年度から市より生活支援体制整備事業の受託、令和3年度からは集落支援員の導入の動きがあり社協単独ではなく、これらの事業や取り組みと連携協力しながら「峰樺地区の移動実態に関するアンケート」や「除雪実態調査」、「母町西北地区町内会懇談会」の開催などを通じて住民課題調査としてニーズ把握を行うことができました。調査等の取り組みの概要については22ページから掲載しています。

地域福祉実践計画ネットワーク会議については、推進初年度に防災に関するテーマで会議を行った後はコロナの流行により会議開催がままならない状況となり十分にに取り組むことができなかったと振り返ります。



住民の聞き取り調査を行う集落支援員（峰樺）



母町西北地区町内会懇談会の様子

3) 基本目標 3 「ひとりを支える人と場所をつくる」

重点的な取り組みとして「社協版人材バンク」の設置を挙げましたが、この目標もコロナにより十分にに取り組むことが出来ませんでした。コロナ禍の中では今まで当たり前集まって活動できたことが当たり前ではなくなり、そのような中でも、コロナが落ち着き始めた推進期間後半には徐々に地域の集まりが再開されるようになり、美唄養護学校寄宿舎へレクリエーション講師の派遣、麻雀サロンへの講師の派遣など取り組むことができました。

(4) 第4期計画の課題と次期計画策定に向けて

過去5年間の総括として、コロナ流行により様々な影響を受け、あらためて当たり前に行ってきた取り組みがいかに大切であったかを痛感した5年間だったと言えます。特に、町内会やサロンなど集まって顔を合わせて活動することが前提だった地域福祉においては、集まること自体が困難な状態となり、地域与えたダメージはこれから顕在化されるものと想定されます。そのような中でもITを活用した取り組みなど多様な集まり方の発見などプラスになる要素もあったと総括します。

策定中の5年間では新設された制度、法律の制定、令和6年には能登半島地震など本計画に深く関連する出来事も多くありました。

現行計画で掲げた目標については、コロナで十分に取り組むことが出来なかった評価しています。次期計画には現行計画の重点項目を踏襲しつつ、新たな取り組みを計画するのではなく、社協の歴史の中で守り続けてきた理念や取り組みを基本に、見直しや手法の変化をつけ取り組んでいきたいと考えます。

第2章 第5期地域福祉実践計画策定にあたって

1. 美唄市における人口・高齢化の現状と課題分析

(1) 美唄市の概況

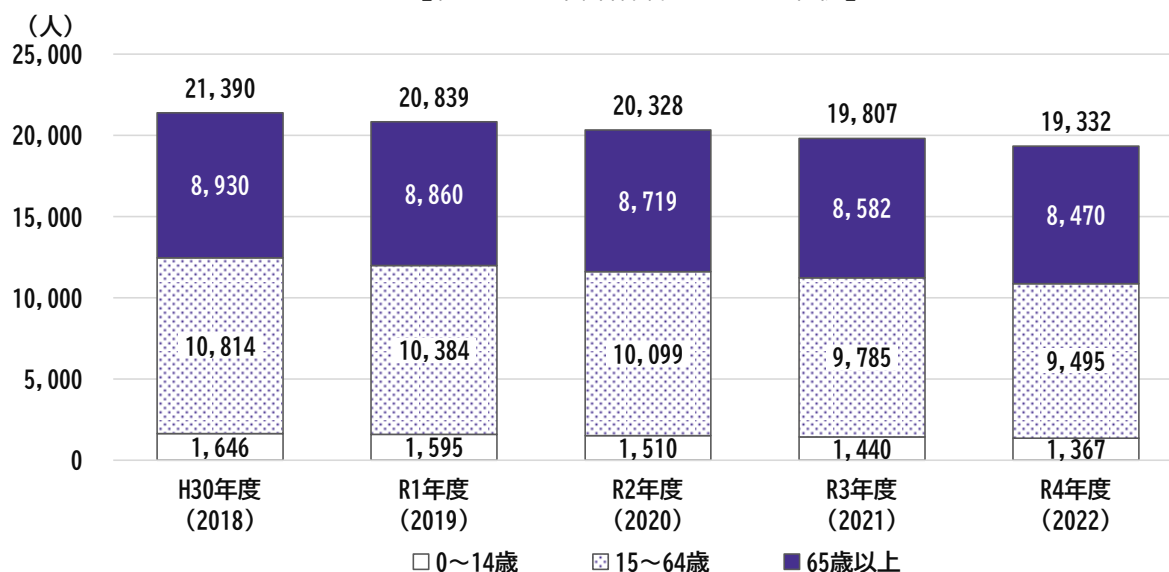
美唄市の概況及び支援を必要とする人の状況については、美唄市で策定される第5期地域福祉計画において整理されているデータを引用し(P5~12)本計画においての共通認識事項として掲載します。

1. 美唄市の概況

(1) 人口

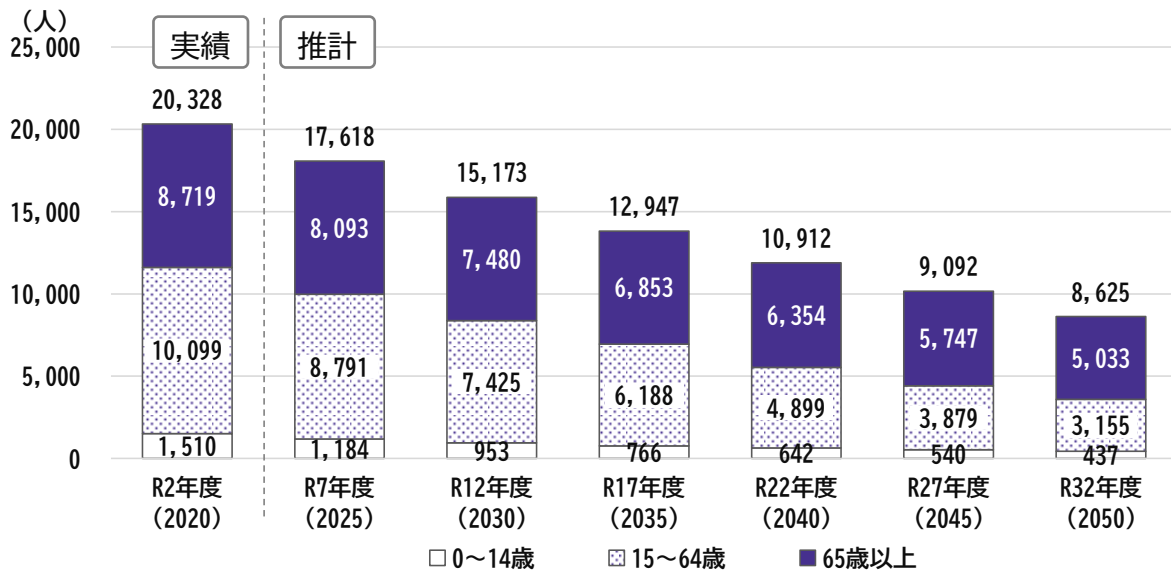
美唄市における総人口は、令和5(2023)年3月31日現在で19,332人となっており、減少傾向が続いています。年齢階層別に見ても、全ての階層において減少しており、今後も少子高齢化とともに人口減少が進み、令和27(2045)年には1万人を下回るものと考えられています。

【総人口と年齢階層別人口の推移】



資料：住民基本台帳(各年度3月31日現在)

【総人口と年齢階層別人口の推計】



資料：【実績】住民基本台帳(令和2(2020)年度)

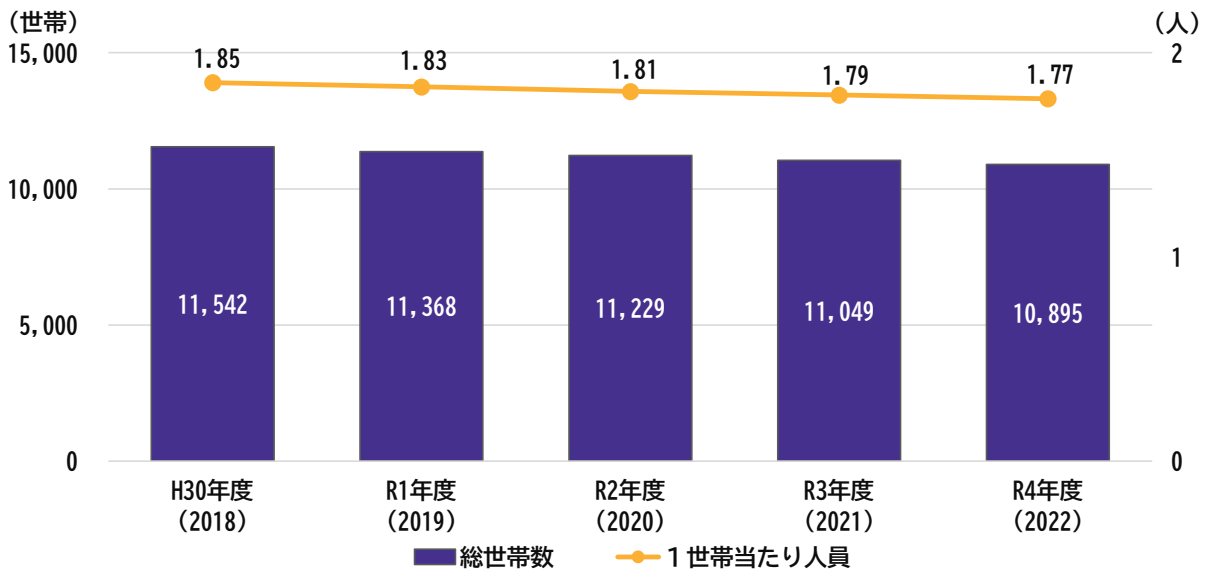
【推計】国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年12月22日公表)

(2) 世帯数

世帯数は、令和5(2023)年3月31日現在で10,895世帯となっており、減少傾向が続いています。

1世帯当たり人員は、平成30(2018)年度の1.85人から1.77人と減少しており、単身世帯や核家族世帯が増加しているためと考えられます。

【総世帯数と1世帯当たり人員の推移】



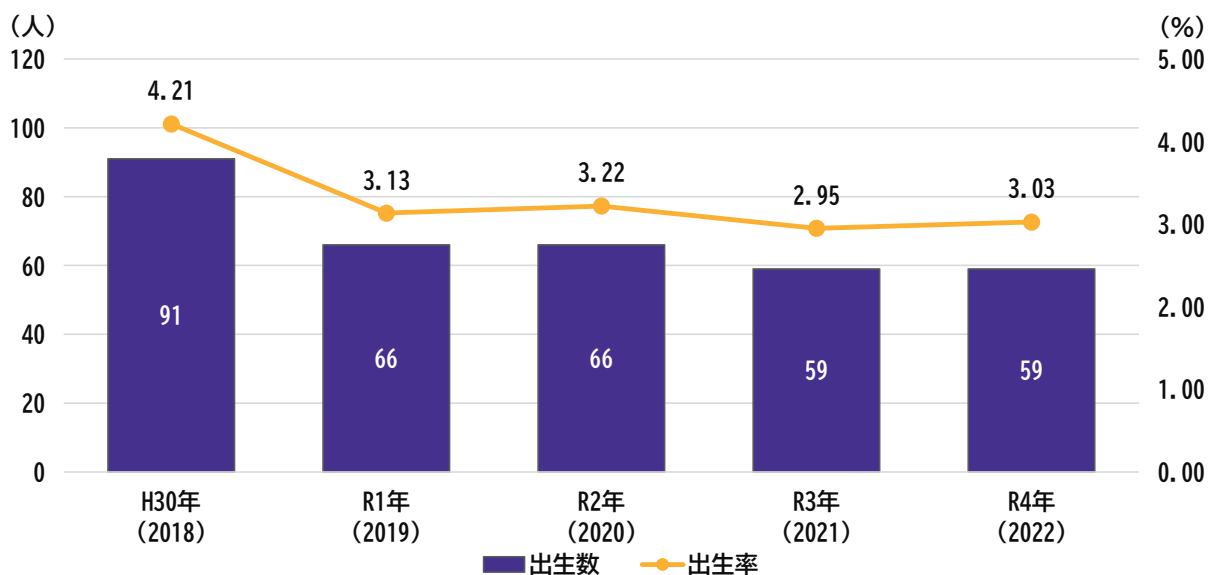
資料：住民基本台帳(各年度3月31日現在)

(3) 出生数及び出生率

出生数は、平成30(2018)年の91人から令和元(2019)年の66人に減少してからは、大きな差はなく、令和4(2022)年は59人となっています。

また、出生率においても、平成30(2018)年の4.21%から令和元(2019)年の3.13%に減少してから大きな差はなく、令和4(2022)年は3.03%となっています。

【出生数と出生率の推移】



資料：住民基本台帳(各年度12月31日現在)

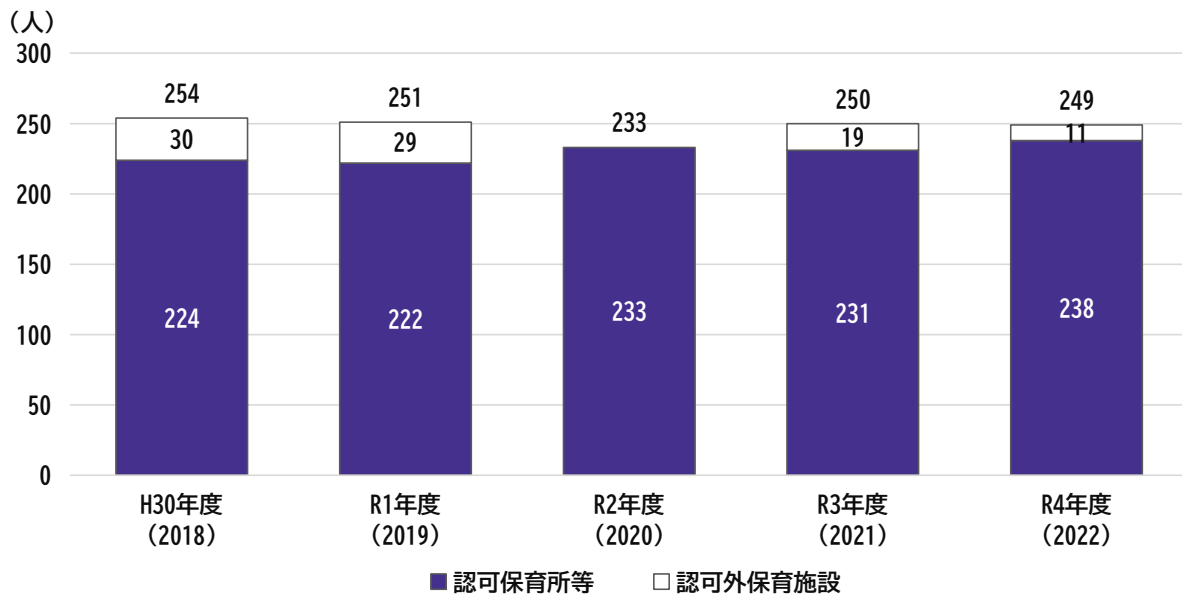
2. 地域で支援を必要とする人の状況

(1) 子ども・子育て世代の状況

保育施設の利用者数は、全体では概ね横ばいとなっており、対象児童が減少している中、働く親が増加していると考えられます。

一方、放課後児童施設の利用者数は、減少傾向となっています。

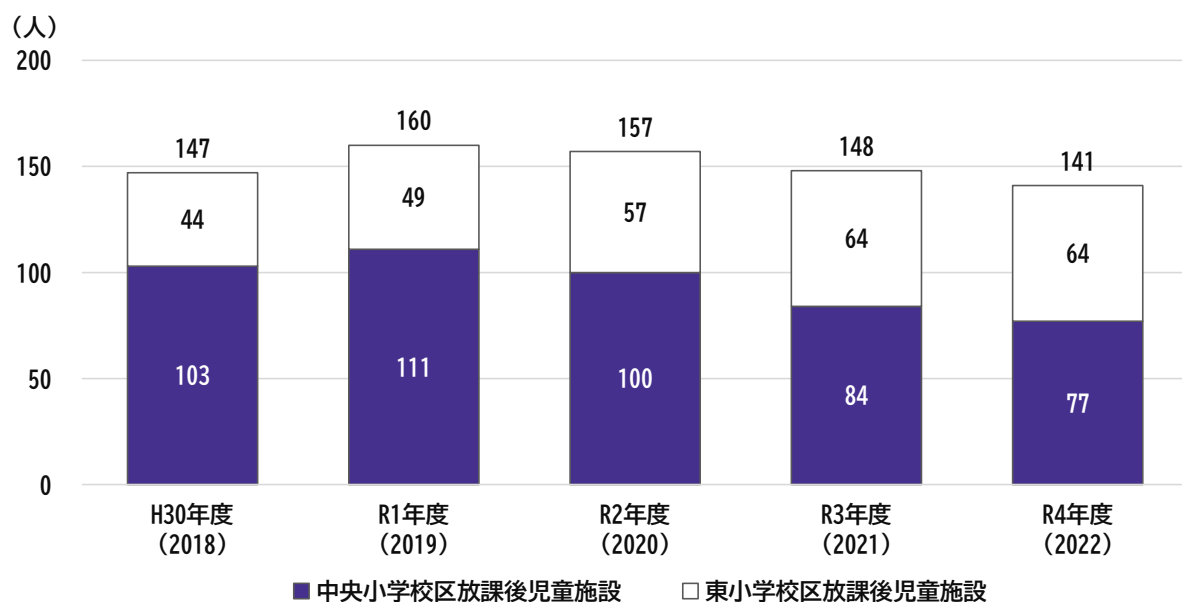
【認可保育所等と認可外保育施設の利用者数の推移】



※令和2(2020)年の認可外保育施設については情報なし

資料：こども未来課(認可保育所等：各年度3月31日現在/認可外保育施設：各年度4月現在)

【放課後児童施設の利用者数の推移】

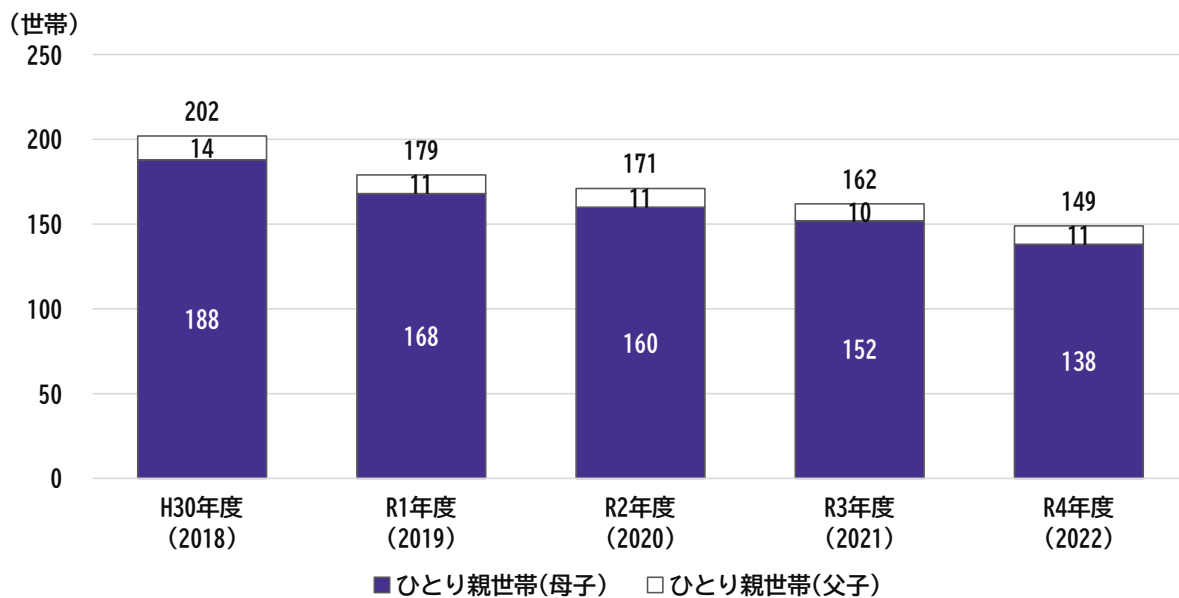


資料：教育委員会生涯学習課(各年度4月1日現在)

ひとり親世帯は、令和5(2023)年3月31日現在で149世帯となっており、減少傾向が続いています。

全国的に見ても、ひとり親世帯は減少しているものの、ひとり親世帯、特に母子家庭においては、生活保護の受給率が高くなる傾向にあります。

【ひとり親世帯数の推移】

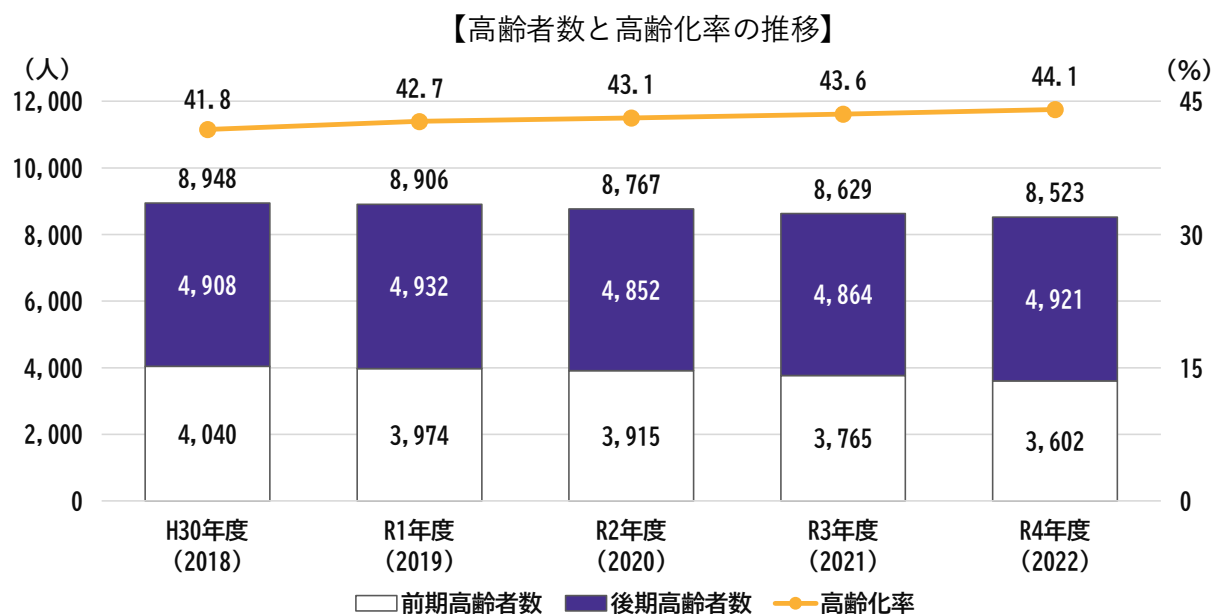


資料：こども未来課(各年度3月31日現在)

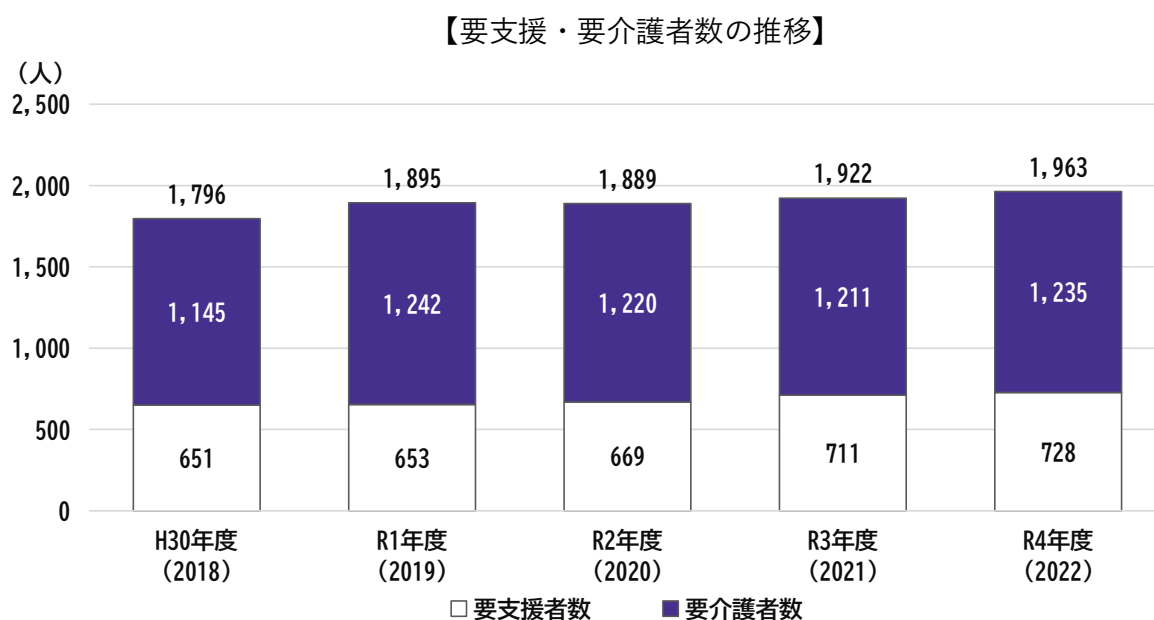
(2) 高齢者の状況

美唄市における65歳以上の高齢者が総人口に占める割合(高齢化率)は、令和4(2022)年度で44.1%となっており、高齢化が進んでいます。

後期高齢者の増加とともに、要支援・要介護者数は増加傾向となっており、今後も続くことが考えられます。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報・月報(各年度3月31日現在)

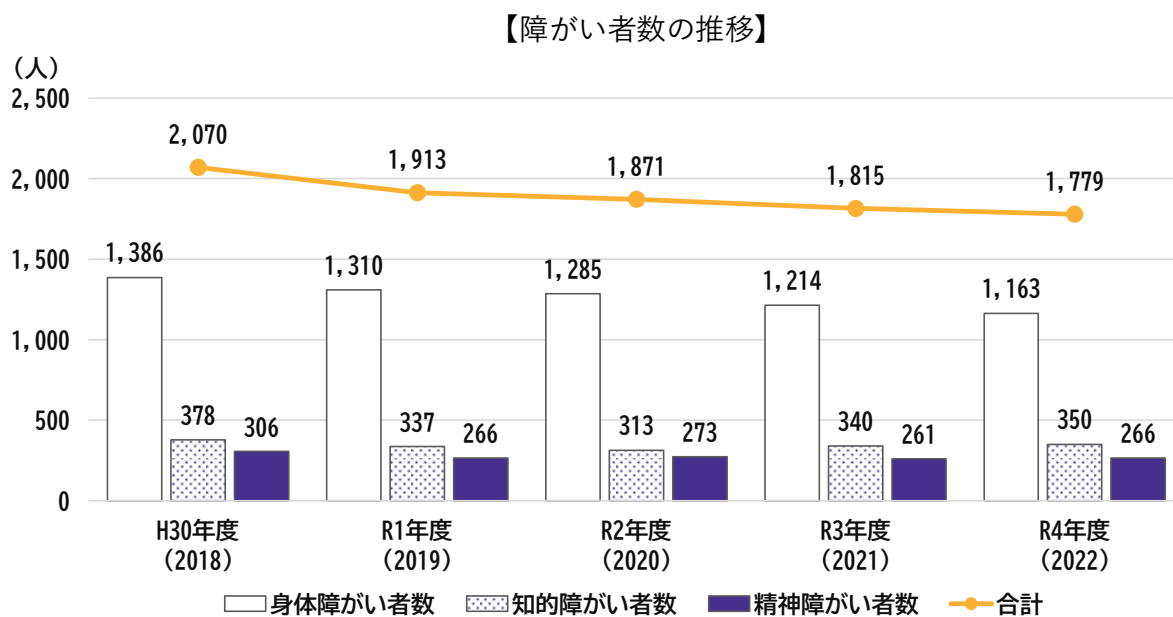


資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告(年報・月報)」(各年度3月31日現在)

(3) 障がいのある方の状況

障がい者数は、令和5(2023)年度3月31日現在で、身体障害者手帳の交付者(身体障がい者)が1,163人、療育手帳の交付者(知的障がい者)が350人、精神障害者保健福祉手帳の交付者(精神障がい者)が266人、合計が1,779人となっています。

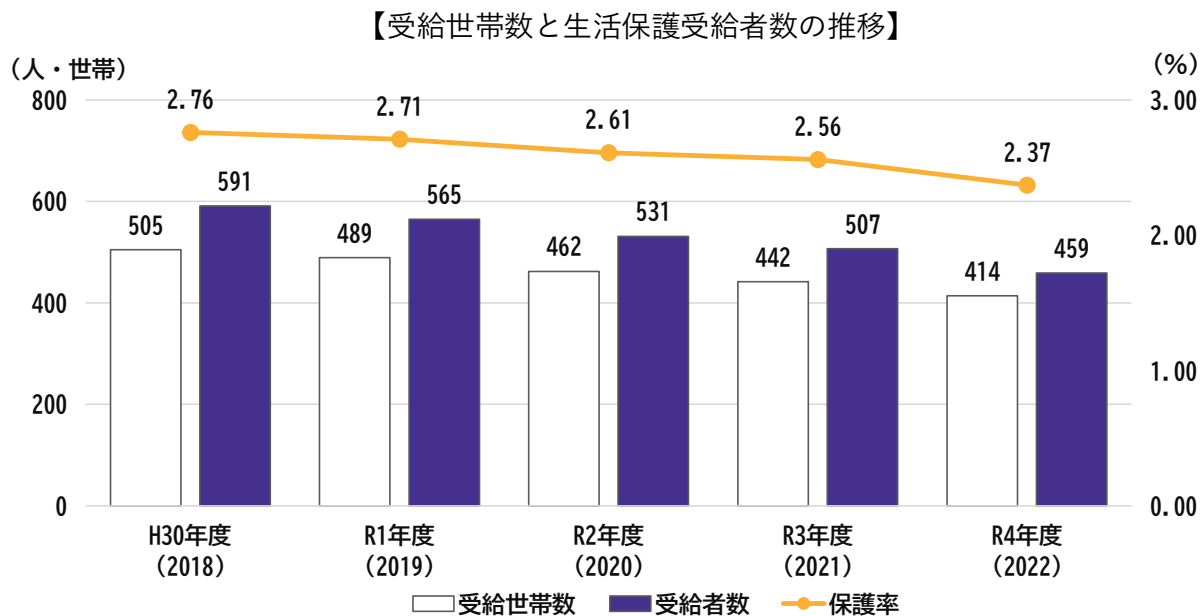
身体障がい者は減少傾向が続いている一方、知的障がい者と精神障がい者は増減を繰り返しています。



資料：美唄市地域福祉課(各年度3月31日現在)

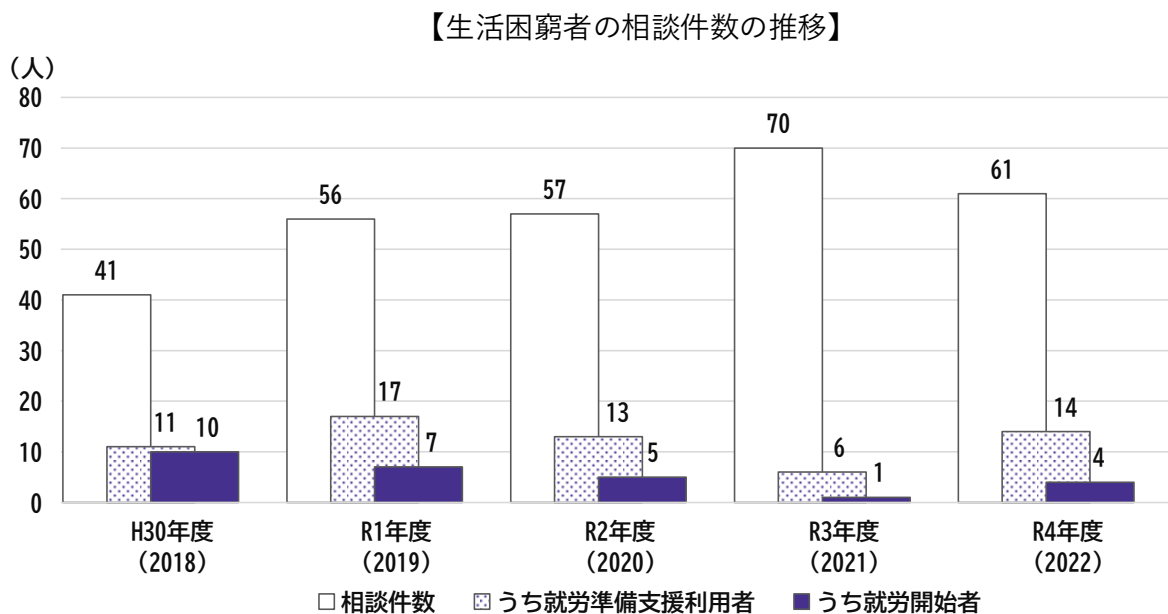
(4) 生活保護受給者の状況

生活保護受給者は、生活保護受給世帯とともに減少しています。それに伴い、保護率も減少傾向が続いています。



(5) 生活困窮者の状況

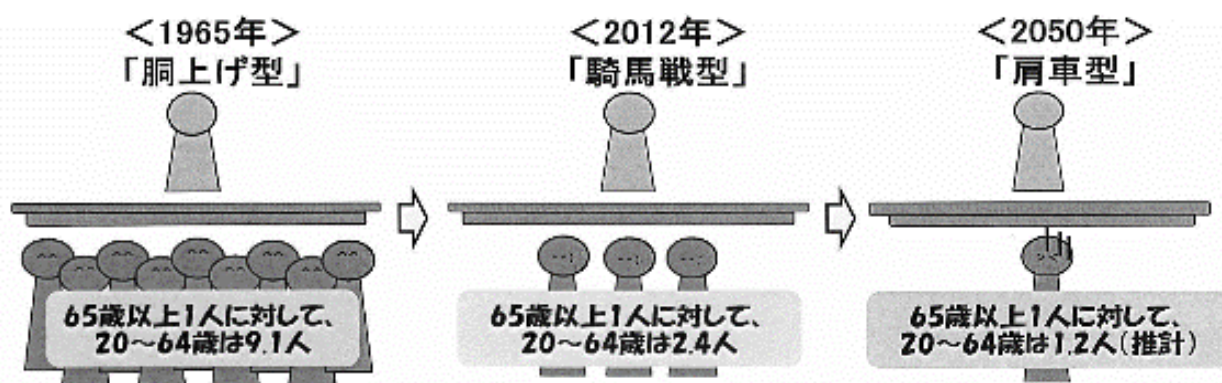
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者は、減少傾向が続いています。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に相談者数が増加したものと考えられます。



(2) 少子高齢化、人口減少による影響

高齢化・人口流出が急激に進んでいます。2045年には人口10,000人を下回る予想です。「逆肩車型社会」とも言える「2人の高齢者を1人の生産年齢者が支えていく」状況に陥ることが予測します。(下図)

全国の予測イメージ



本市の予測イメージ

西暦	<2015年>	<2025年>	<2030年>	<2045年>
65歳以上	 (0.72人)	 (0.98人)	 (1.08人)	 (1.63人)
15歳～64歳 (1人)				
	(肩車型)	(肩車型)	(逆肩車型)	(超逆肩車型)

人口減少・高齢化自体が問題視されているわけではありません。影響の本質は、「支え手と担い手」のバランスが崩れ、社会・経済・生活維持の危機が訪れることにあります。特に本市は全国的に人口減少・高齢化が「先進」している地域と言え、その現状は引き続き全住民が認識しなければならない事実と言えます。

(3) 災害に対する備え

毎年のように全国各地で災害が発生しています。内閣府の防災白書ではこのように記されています。

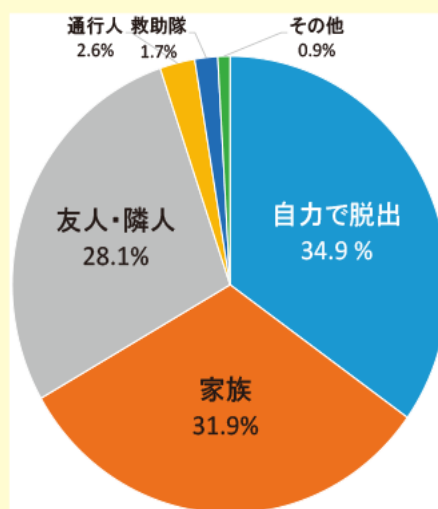
『現在想定されている南海トラフ地震のような広域的な大規模災害が発生した場合には、公助の限界についての懸念も指摘されている。事実、阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、**3割が隣人等の「共助」**により救出されており、「公助」である救助隊による救出は数%に過ぎなかったという調査結果がある。今後、人口減少により過疎化が進み、自主防災組織や消防団も減少傾向にあるなか、**災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、国民一人一人が減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要である。』**

(内閣府「平成30年版防災白書」第1章第1節より引用)

また、同資料には度重なる災害から国民の『自助・共助』の意識について、『特に東日本大震災以降国民にも認識されるようになってきている。内閣府が実施した世論調査結果によれば、「自助・共助・公助」のうち重点を置くべき防災対策としては、平成14年調査時には「公助」に重点を置くべきと考えている方の割合は24.9%であったが、平成29年調査時では**「公助」は6.2%に減少**する一方、「自助」は平成14年の18.6%から平成29年の39.8%に、**「共助」は平成14年の14.0%から平成29年の24.5%にそれぞれ増加**しており、「公助」よりも**「自助」「共助」に重点を置くべきとする方の割合が高まっている。**』と分析されており、災害と地域コミュニティは切っても切り離せない関係性と認識されています。

本市においても、市が行った「地域福祉に関するアンケート」では、災害時の自力での避難について**10.9% (回答 405)の方が「避難できない」と回答**されており、災害時の対応について行政・社協・関係機関・地域がその対応について一緒に考えていくことが必要であると認識します。

図表 1-1-1 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



出典：(社)日本火災学会 (1996)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より内閣府作成

(4) 行政が実施した市民アンケート

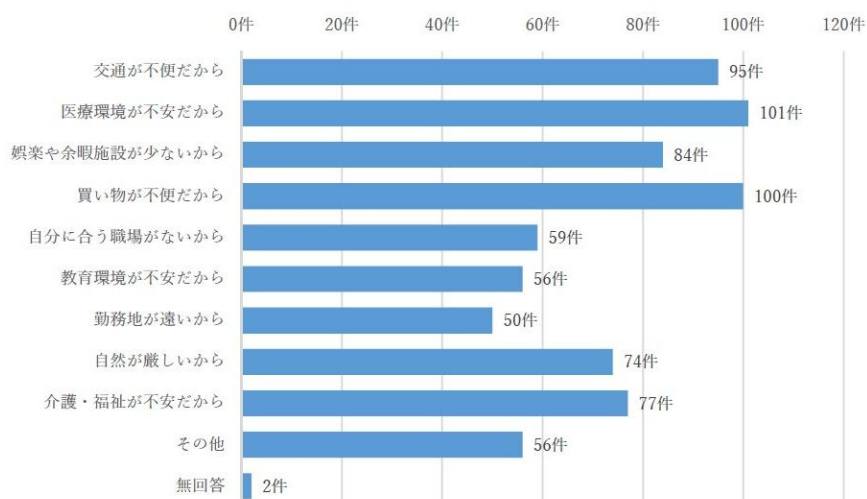
1) 美唄市まちづくり市民アンケート調査結果（抜粋）

※調査対象：市内在住 18 歳以上の男女 375 件

①美唄市が「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」と回答された方の理由
（回答数多い順）

- 1, 医療環境の不安
- 2, 買い物が不便
- 3, 交通が不便
- 4, 娯楽や余暇施設が少ない
- 5, 介護・福祉が不安だから

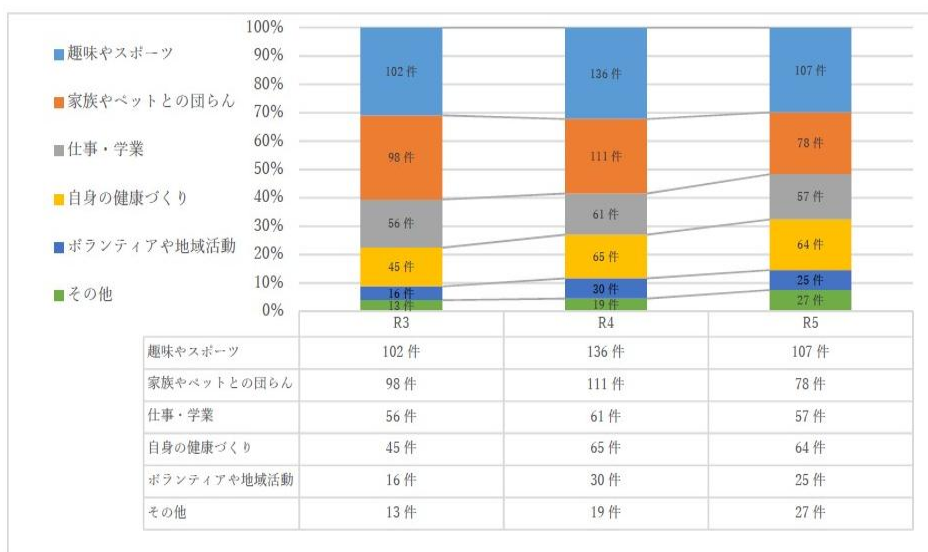
問 8-3 問 8 で「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」とお答えの方へ、住みにくいと思う理由は何ですか。（〇はいくつでも）



②「生きがい」について
（回答数多い順）

- 1, 趣味やスポーツ
- 2, 家族やペットとの団らん
- 3, 自身の健康づくり
- 4, 仕事・学業
- 5, ボランティアや地域活動
（最も低い）

問 15-2 問 15 で「はい」とお答えの方へ、あなたの生きがいはどのようなものですか。

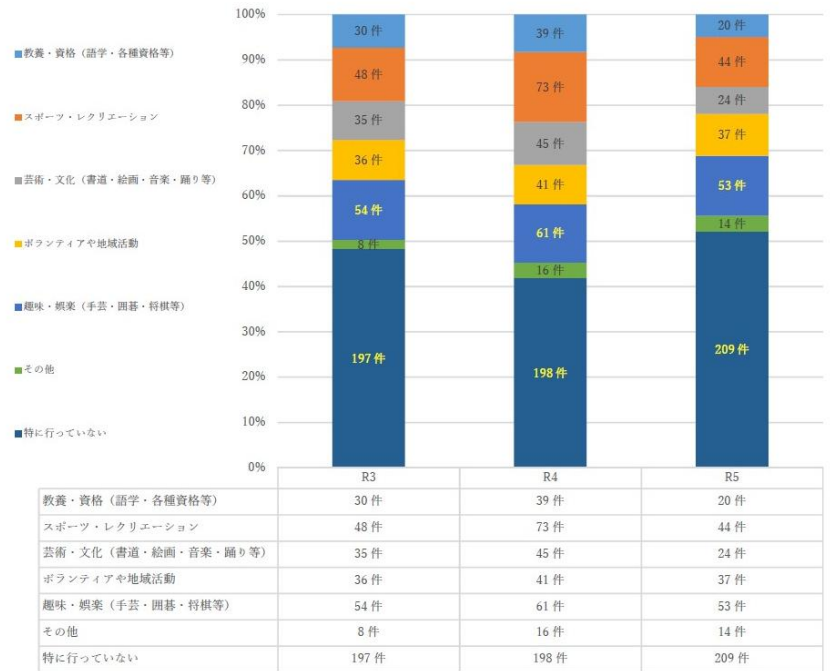


③生涯学習として行っている活動

(回答数多い順)

- 1, 特に行っていない
- 2, 教養・資格
- 3, スポーツ・レクリエーション
- 4, 芸術・文化
- 5, ボランティアや地域活動

問 16 生涯学習として何か活動を行っていますか。(〇はいくつでも)



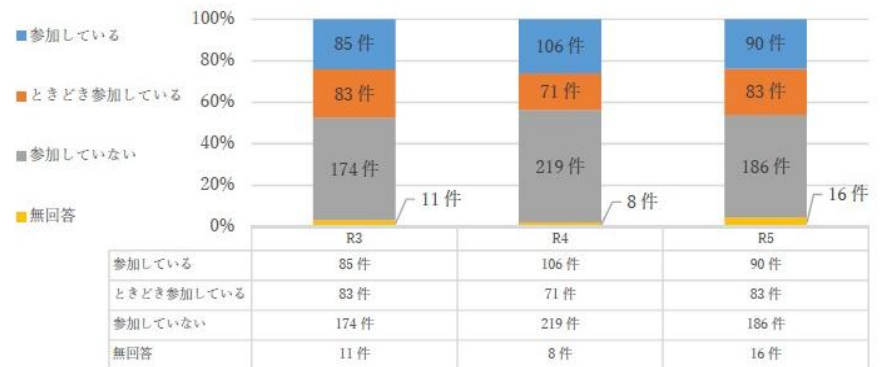
④町内会活動への参加状況

参加している 90 件

ときどき参加 83 件

参加していない 186 件

問 21 町内会・自治会の行事やあなたが暮らす地域の行事に参加していますか。

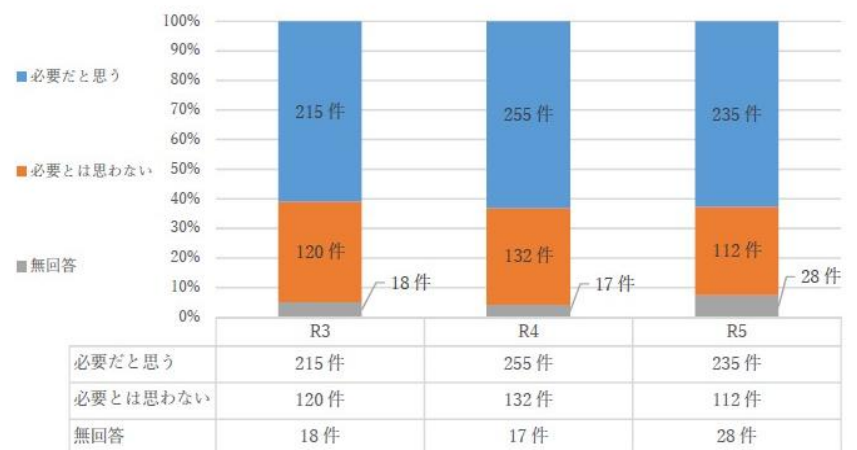


⑤町内会の必要性

必要だと思う 235 件

必要とは思わない 112 件

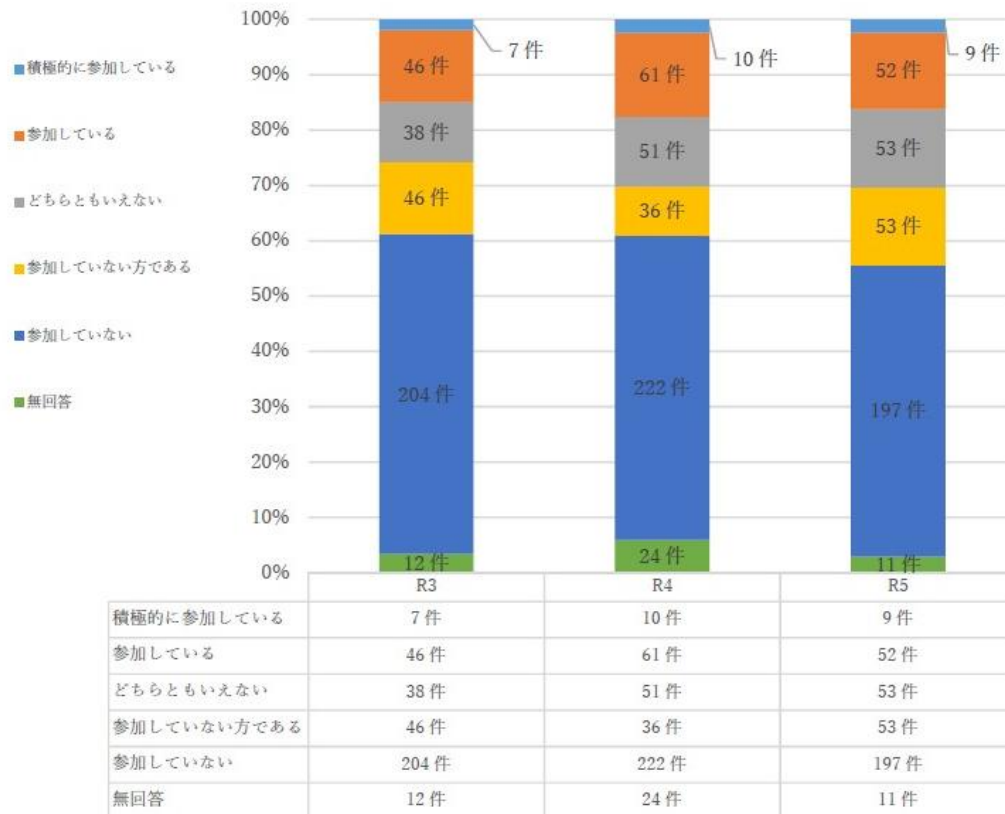
問 22 町内会・自治会の活動は必要だと思いますか。



⑥まちづくりへの参加状況

参加していない (197 件) +参加していない方 (53 件) =250 件 (約 6 割)

問 30 何かのかたちでまちづくりに参加していますか。



2) 美唄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定のためのア

ンケート調査結果報告書（抜粋）

※調査対象：市内在住の65歳以上の高齢者542名（要介護認定を受けていない方）

①ボランティア・スポーツ・趣味関係・介護予防等の参加状況について（6-（1））

※「参加している」と回答された方の内訳（割合の高い順）

項目	割合（%）
<u>町内会・自治体</u>	<u>27.1</u>
<u>収入のある仕事</u>	<u>19.7</u>
趣味関係のグループ	18.1

②①の活動に参加してみたいかどうか（6-（2））

項目	回答数	割合（%）
<u>是非参加したい</u>	542	<u>4.8</u>
<u>参加してもよい</u>		<u>43.0</u>
既に参加している		3.5
参加したくない		41.9
無回答		6.8

③①の活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいかどうか（6-（3））

項目	回答数	割合（%）
<u>是非参加したい</u>	542	<u>2.0</u>
<u>参加してもよい</u>		<u>30.4</u>
既に参加している		2.8
参加したくない		58.3
無回答		6.5

④家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手（複数回答 7-（1））

項目	回答数	割合（%）
自治会・町内会・老人クラブ	542	9.8
社会福祉協議会・民生委員		8.1
ケアマネージャー		7.2
<u>医師・歯科医師・看護師</u>		<u>22.9</u>
<u>地域包括支援センター・役所</u>		<u>15.5</u>
その他		8.9
<u>そのような人はいない</u>		<u>36.0</u>
無回答		10.9

3) 第5期美唄市地域福祉計画策定業務における「地域福祉に関するアンケート」(抜粋)

※調査対象：市内在住の18歳以上の市民405名

①現在暮らしている地域が住みにくいと感じている方の内訳（問10-1）
（全10項目の内割合の多い順5項目）

項目	回答数	割合（%）
<u>買い物など日常生活が不便</u>	97	<u>28.9</u>
<u>交通の利便性が悪いから</u>		<u>22.7</u>
<u>地域医療が整っていないから</u>		<u>12.4</u>
その他		11.3
隣近所と上手くいっていないから		7.2

②日常生活で困りごとがあった際に手助けしてほしいこと（問11）
（全9項目の内割合の多い順5項目）

項目	回答数	割合（%）
<u>簡単な家の修理や掃除、庭の草刈、雪かきなど</u>	405	<u>36.3</u>
<u>病気や災害などの緊急時に救急を呼ぶなどの手助け</u>		<u>33.6</u>
<u>特にない</u>		<u>25.9</u>
相談ごとの相手		13.1
ひとり暮らしのお年寄りなどの見守り		10.9

- ③日常生活で困りごとがあった際に、あなたが手助けできること（問 12）
（全 9 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>話し相手</u>	405	<u>30.9</u>
<u>病気や災害などの緊急時に救急を呼ぶなどの手助け</u>		<u>25.9</u>
<u>特にない</u>		<u>24.0</u>
買い物や外出などの付き添いや手伝い		19.3
ひとり暮らしのお年寄りなどの見守り		15.3

- ④現在暮らしている地域の身近な問題（問 16）
（全 15 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>除雪のこと</u>	405	<u>38.3</u>
<u>移動や交通のこと</u>		<u>20.5</u>
<u>高齢者世帯への支援のこと</u>		<u>19.8</u>
空き家に関すること		18.8
医療のこと		13.8

- ⑤地域の身近な問題を解決するために住民相互のささえあいや助け合いの必要性について（問 17）

項目	回答数	割合 (%)
<u>とても必要だと思う</u>	405	<u>21.0</u>
<u>ある程度必要だと思う</u>		<u>67.2</u>
あまり必要だと思わない		8.9
まったく必要だと思わない		1.7
無回答		1.2

- ⑥現在暮らしている地域で今後参加したいと思う活動や行事（問 19）
（全 12 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>特にない・わからない</u>	405	<u>42.7</u>
<u>清掃活動</u>		<u>27.9</u>
<u>防災訓練などの活動</u>		<u>14.6</u>
お祭りや盆踊り		12.6
防犯活動		8.9

⑦ボランティア活動に参加したことがある・興味があると回答した方の内、どのような活動に参加したいか（問 21-1）（全 10 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>自然や環境を守るための活動</u>	405	<u>38.3</u>
<u>安全な生活のための活動</u>		<u>22.8</u>
<u>まちづくりのための活動</u>		<u>17.8</u>
健康や医療サービスに関係した活動		14.4
高齢者を対象とした活動		13.3

⑧ボランティア活動に参加したことがないと回答した方の内、参加しない理由（問 21-2）（全 12 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>仕事や家事が忙しく時間が取れない</u>	405	<u>34.8</u>
<u>参加のきっかけがつかめない・参加の仕方がわからない</u>		<u>24.9</u>
<u>健康に自信がない</u>		<u>22.6</u>
興味の持てる活動がない		16.3
身近に活動グループや仲間がない		14.0

⑨第 4 期地域福祉実践計画を知っているか（問 26）

項目	回答数	割合 (%)
<u>知らない</u>	405	<u>80.2</u>
名前は知っているが内容は知らない		15.6
名前も内容も知っている		2.7
無回答		1.5

⑩これからの地域における「福祉」への関わり方をどのように考えるか（問 27）
（全 6 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>できるだけ人に頼らず自分でできることは自分でやっていきたい</u>	405	<u>33.3</u>
<u>行政も住民も協力し合い、共に取り組むべきである</u>		<u>29.9</u>
<u>地域の人が互いに協力し住みやすい地域にしていきたい</u>		<u>10.4</u>
特にない・わからない		9.1
行政がしっかつりと面倒を見るべきである		8.6

⑪美唄市社会福祉協議会を知っているか（問 32）

項目	回答数	割合 (%)
<u>名前を聞いたことはあるが活動内容は知らない</u>	405	<u>52.6</u>
名前も活動内容も知っている		27.2
名前も活動内容も知らない		13.6
無回答		6.7

⑫社会福祉協議会が取り組むべきこと、期待すること（問 34）
（全 23 項目の内割合の多い順 5 項目）

項目	回答数	割合 (%)
<u>低所得者に対する経済的支援</u>	405	<u>27.4</u>
<u>介護保険サービスや障がい福祉サービス</u>		<u>24.2</u>
<u>水害、地震などの自然災害への対応（防災）を通じた地域福祉活動</u>		<u>21.5</u>
家族介護者に対する支援（ヤングケアラーなど）		20.5
法律相談、心の健康相談、一般相談など相談事業		17.0

(5) 第 4 期計画で行ってきたこと

1) 峰樺地区の移動実態に関するアンケート

調査対象：峰樺地区の住民 19 名

実施方法：集落支援員による訪問・聞き取り調査

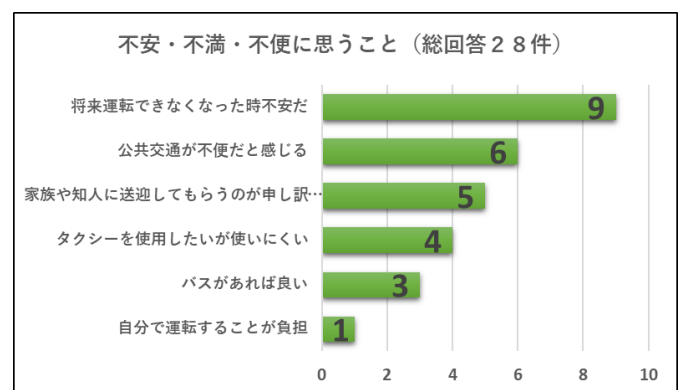
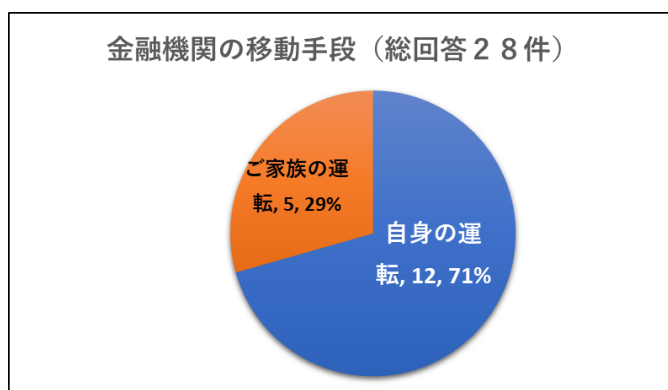
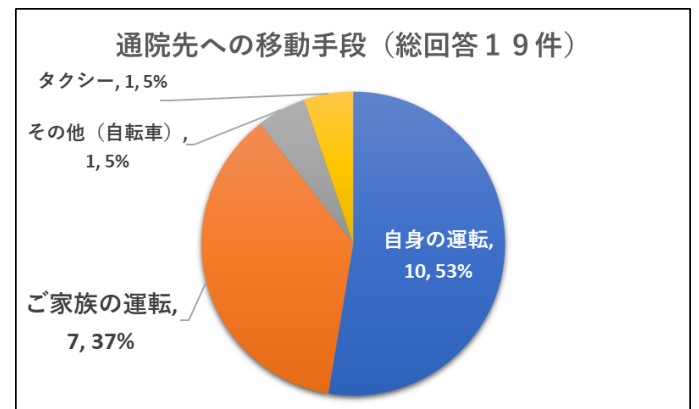
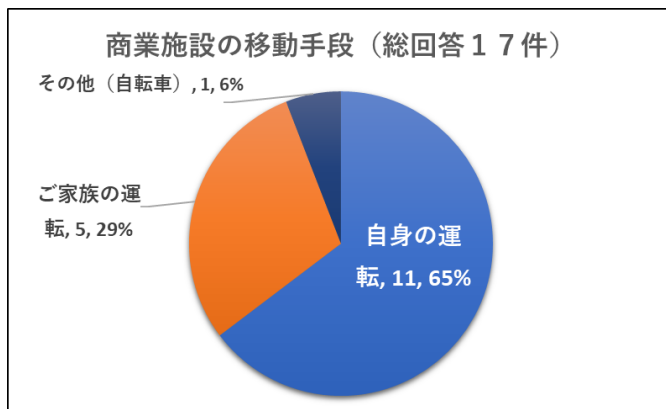
①明らかになったこと・課題

- ・対象者の約 4 割の方が生活上必要な外出（買い物、通院、金融機関）には家族の手助けが必要。
- ・将来的に家族（同居する配偶者など）がいなくなった時移動手段がなくなる恐れのある世帯がある。

- ・一方で、生きがいや健康づくりの場へ外出したいと思う方の割合は少ない。農村地区では農作業そのものが生きがいとして住民同士の『つながり』のツールとなっている。

②まとめ

家族や地域住民同士の支え合いにより現状生活上大きな支障があるという結果にはならなかった。しかし、将来や家族への負担に不安を抱える方が一定数おられ少しでも軽減できる仕組みが必要であると考えられる。



2) 母町西北地区町内会懇談会

対 象：母町西北条丁目町内会（21 町内会）会長及び役員

開催方法：第1回懇談会・第2回グループワーク

経 過：集落支援員の活動から分析し開催に至った。

- ・当該地域は農村地と住宅地からなる地域でそれぞれの特性にあった課題分析と支援が必要である。
- ・現在のところ西北条丁目では他問題となっている「町内会の解散」などは見聞きしていない。しかし、将来を見据え早い段階で手を打つ必要がある。
- ・集落支援員定例会議での他地域の報告から、従来通りの町内会運営・活動は困難であると予想できる。このような状況だからこそ、同じ地域の同士が集まり連携を深めることで「地域の孤立」を防ぎ課題の整理・解決の場を設ける必要がある。

- ・農村地域は比較的地域のつながりは強いものと仮定し、モデル的に母町西北（住宅地）に焦点をあてた。
- ・美唄市は空知管内でもダントツで町内会数が多い。町内会や住民の個別の要望や課題等について、取りまとめる中核的な組織は全市的に見ても少なく声をあげる側も受け取る側にとっても非常に非効率である

①第1回懇談会

と き 令和4年9月8日（木）

目 的 当該エリアの町内会（役員）が集まり、話し合い・情報共有・親睦交流を行うことから、地域の孤立を防ぐ。将来的には当該エリアの諸課題等を把握・整理できるよう組織化（層）を図るための母体づくりとして開催する。

内 容 町内会活動・運営の実態と課題について

- 意 見
- ・町内会（地域活動）のなり手不足が最重要課題であり最も解決が難しい。
 - ・町内会組織化は必要だと思うが「誰が旗を振るのか」が問題。
市内（特に市街地）共通の課題と言える。
 - ・福祉、医療のことや学校のことも地域（町内会）にという考えになっていて **町内会が多様な役割を持ちすぎている**。現場は非常に難しい状況であることを認識してほしい。
 - ・一方では、多様な役割があること全てに反対するわけではない。 **行政や社協と一緒にできるところ、相談して解決していく考え方や体制が必要**。
 - ・町内会に加入しない世帯が増えている。原因はその世帯が多忙であることに加え、町内会のことがわからないということもある。
 - ・課題や問題点を抽出するだけでなく、実際に行動していく必要がある。

②第2回懇談会

と き 令和5年12月16日

内 容 「町内会の役割確認と協働の可能性について」対象町内会によるグループワーク

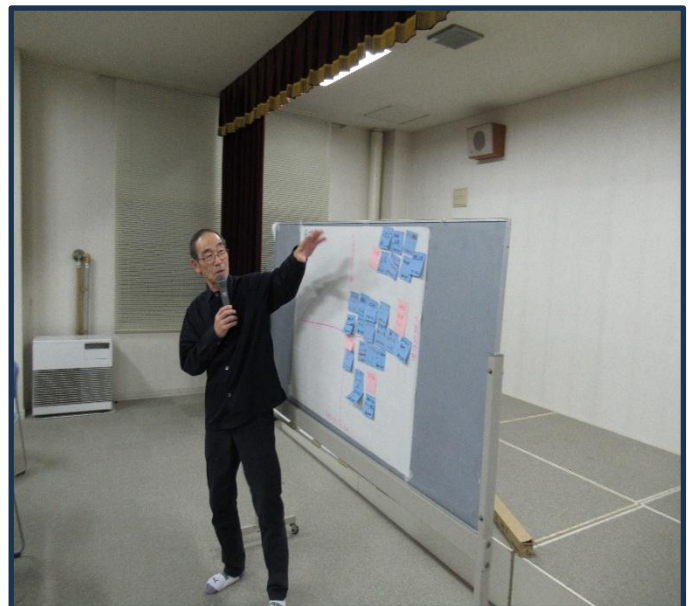
結 果 ・コロナにより今まで行っていた活動ができなかったり、やり方を変えたりしながら活動してきた。

- ・コロナ前に行っていた活動はこれからも町内会として必要だと考えている町内会が多く、特に会議（総会）と情報共有（回覧など）は負担度が高い。
- ・健康増進のための活動や美化活動はコロナ禍でも継続して行ってきた町内会も多く、町内会の負担度はそれぞれだが取り組みやすく参加しやすい活動

まとめ 今後町内会同士の横の連携・つながりを深めるため実際に協力し合いながらできる活動を提案していく。（一緒に実践していく）



グループワークの様子



話し合った内容を発表する集落支援員

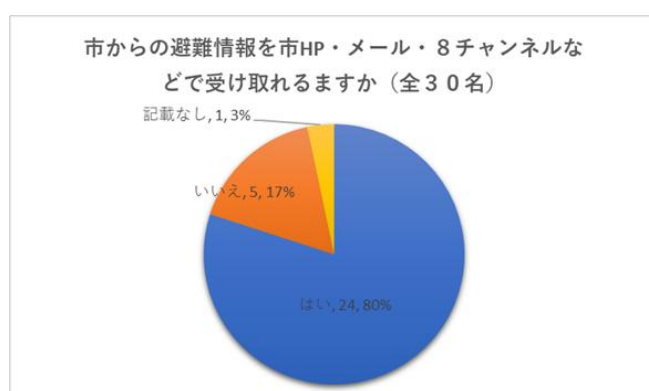
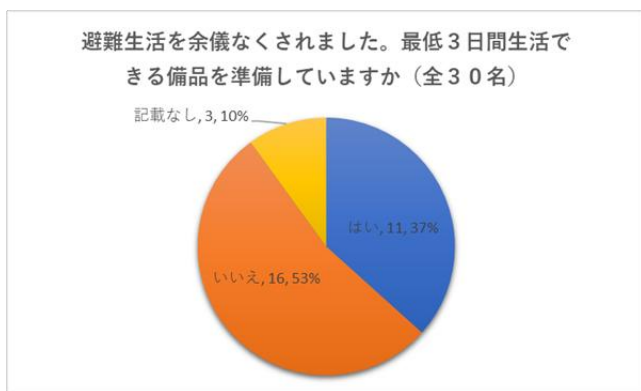
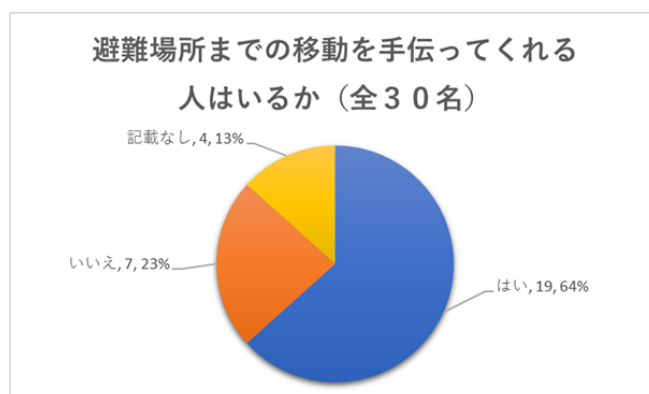
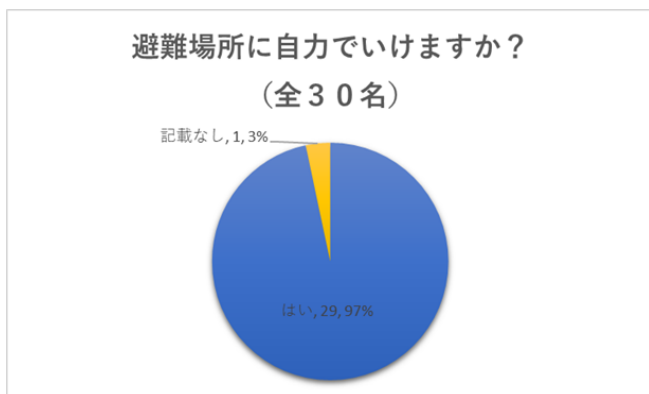
3) 老人クラブ、サロンなど地域の集まりで実施した防災アンケート

- 調査対象：
- ・令和3年11月20日有為本町有愛会（老人クラブ）参加者12名
 - ・令和4年6月23日くりの木サロン参加者13名
 - ・令和4年8月12日東4条サロン参加者5名

実施方法：防災講座時にアンケート記入依頼

- 結果：
- ・ほとんどの方が避難所へ自力で移動可能
 - ・〃 避難情報をホームページやテレビなどで取得可能

まとめ : 避難所への避難や情報収集について高い割合で「できる」と答えられた方が多く、地域の集まりに参加することで情報収集や声かけなどで有事の際安心材料が多いことを可視化できる材料となった。



↑マップから避難所を探す参加者 (老人クラブ)



↑サロンで防災について学ぶ参加者

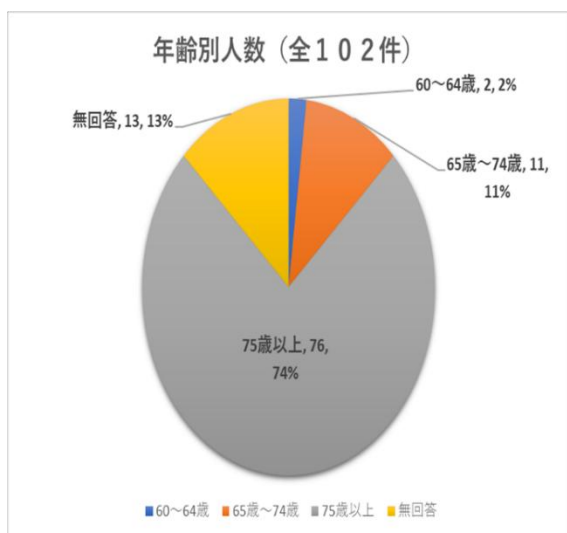
4) 除雪に関する調査等

- ①令和2年度除雪困難世帯調査 (美唄市実施)・ボランティア除雪まとめ
- 調査対象 : 民生児童委員 82 名の担当地域に住む 102 世帯
- 実施方法 : " による訪問・聞き取り調査

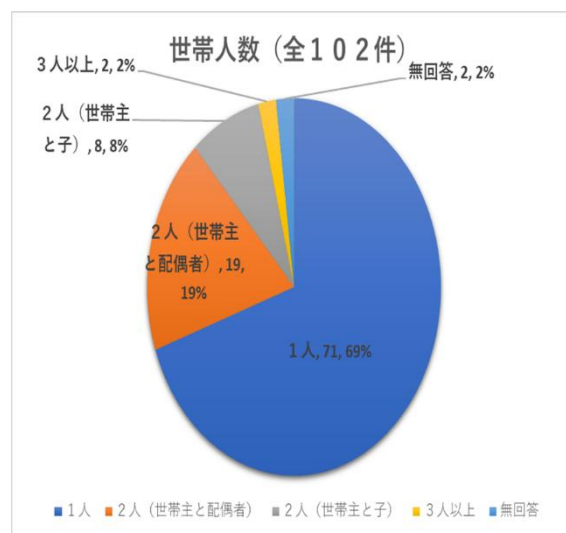
実施経過：令和2年度の大雪から実施に至った。また、合わせて社協ボランティア除雪について実施状況等をまとめた。

- 結果：
- ・大雪により市内102世帯が除雪困難世帯
 - ・市内全世帯数からみると割合的には少ない
 - ・ボランティア除雪実施件数の約6割が独居高齢者世帯
 - ・ // 相談件数の約3割が「ボランティアで対応できない」屋根の雪おろしや日常的な除雪の相談
 - ・ボランティア除雪の固定化

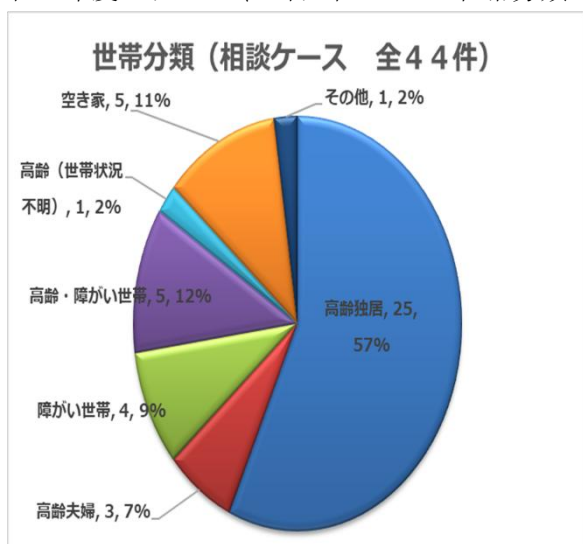
令和2年度除雪困難世帯調査 年齢層



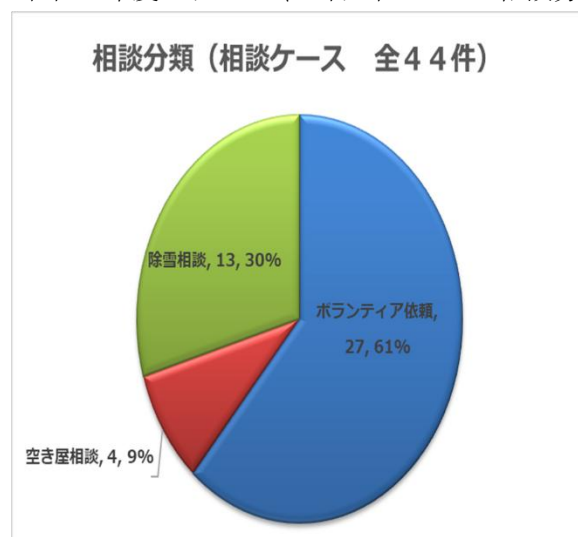
令和2年度除雪困難世帯調査 世帯層



令和2年度ボランティア除雪まとめ 世帯分類



令和2年度ボランティア除雪まとめ 相談分類



②集落支援員による美唄市除雪実態調査

調査対象：市内に住む高齢者（70歳以上）385世帯

調査方法：集落支援員及び民生児童委員による訪問・聞き取り調査

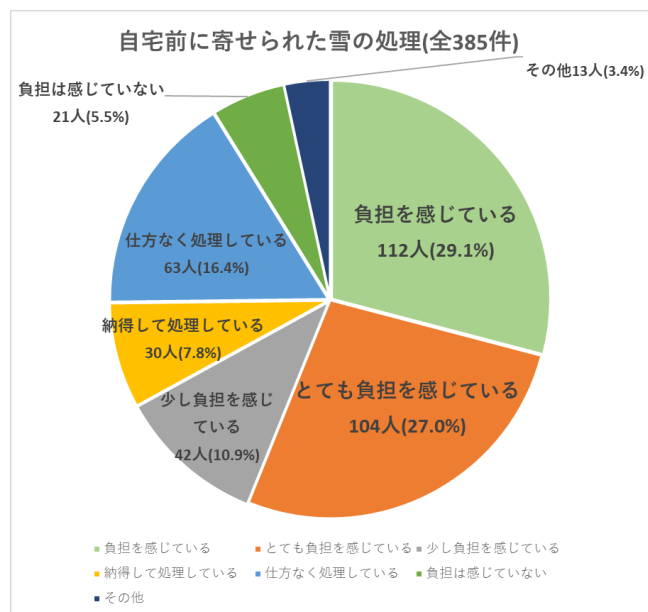
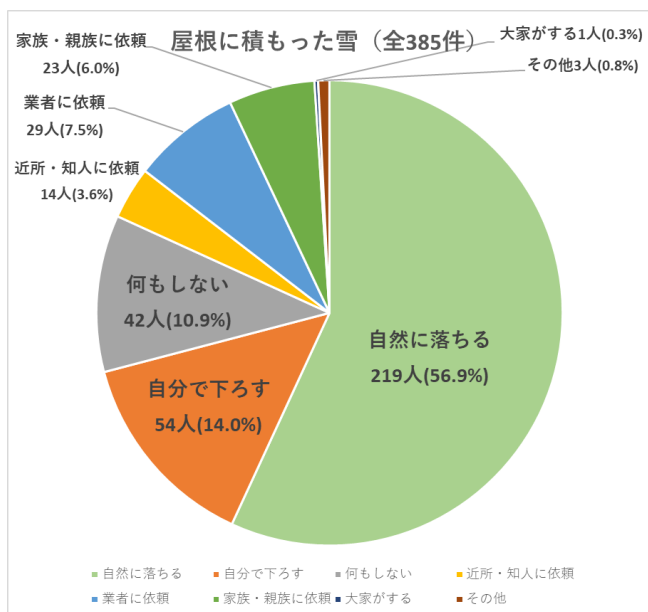
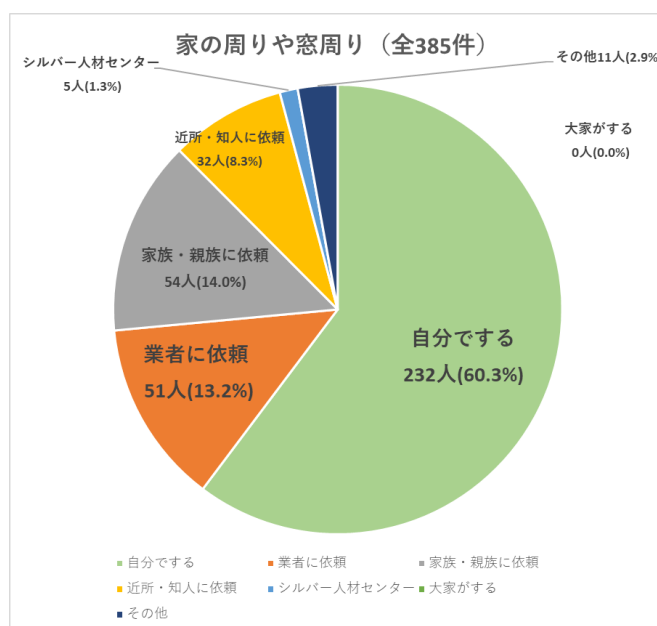
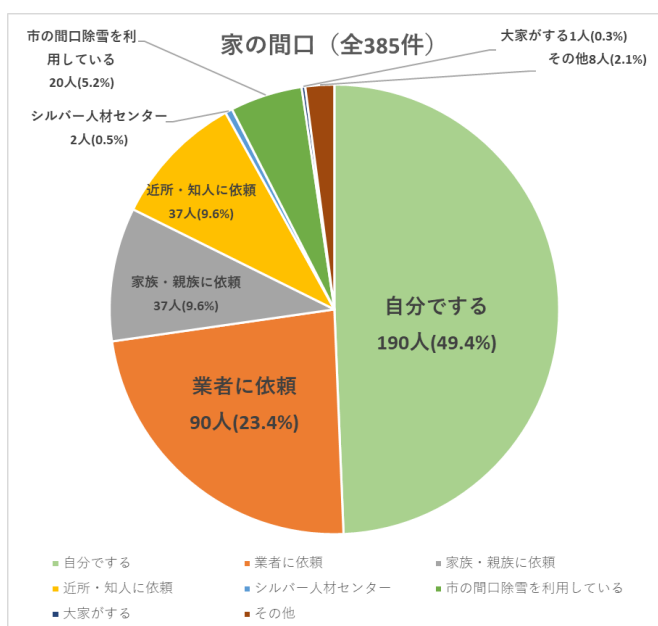
結果：・家の間口と家の周りや窓回りの除雪は自力で行う方が多かった。（自助の可視化）

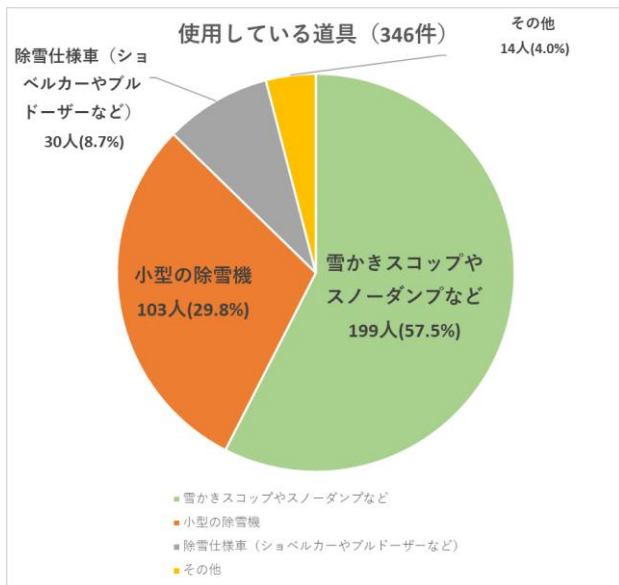
- ・間口の除雪に関する不安や意見が多かった。（公助への要望）
- ・置き雪を捨てる場所がなく困っているという意見が多かった。（地域性）

まとめ：・有償・登録による共助の除雪体制の仕組みづくりが必要

- ・市間口除雪の条件緩和
- ・地域の雪捨て場の確保

以上3点について美唄市へ提言書を提出（予定）





調査検討委員会の会議の様子

5) 美唄の未来に夢を描く委員会～福祉を美しくしようワークショップ～

概要：美唄市で活躍する地域おこし協力隊の呼びかけで福祉施設職員や関係者計18名「福祉」の観点から参加者で意見を出し合った。

意見：企業と福祉の関わり/交流の機会・場所づくり/福祉とアウトドア/高齢者から昔の遊びを教わる/人材確保/横のつながり/若い人が福祉と触れ合うボードゲームイベント/ファシリテーター養成/チョークアート甲子園/地域、こども食堂/輪になろう！/事業者の壁を超えたスポーツ大会/美唄の価値を福祉でひろげる

まとめ：横のつながり、連携の必要性を感じる参加者が多かった。

(6) 現状と課題分析のまとめ

1) 美唄市を取り巻く状況から

- ・将来の人口減少による「逆肩車型社会」(資料 P13) をいかに乗り越えていくか、住民の皆様と一緒に認識していく必要がある。
- ・高齢化だけでなく支援が必要な方々に目を向けていく必要があり、美唄市地域福祉計画のデータ (P5～12) を引用し共通認識とした。

2) 災害に関する備えから

- ・過去の災害の教訓から内閣府の防災白書の文面を引用し「共助」をクローズアップ
- ・誰もが関心を持っている「災害」をキーワードに挙げる

- ・アンケート調査から市内約 10%の方が災害時自力での避難が困難だと回答している。

3) 行政が実施した市民アンケート

- ・共通した課題として「医療・買い物・交通・除雪」＝生活課題
- ・生活課題にきめ細かく個別に対応していくことは難しい
- ・着目して取り上げた調査結果は地域活動などへの参加状況
- ・今いる住民にいか「福祉」に目を向けていただくかをポイントに調査結果を掲載
- ・どのように参加したらよいか、きっかけがない＝『つながり』がない

4) 第 4 期計画で行ってきたこと

- ・計画策定にあたり、あらためて地域調査などは行っていない
- ・「生活支援体制整備事業」と「集落支援員との協働」が導入され、これら事業や支援員とともに地域の現状、実態についてアウトリーチできる機会が増えた
- ・住民の生活課題である「移動（足）」についての聞き取り調査を行い、将来的な不安を感じている方が多い、市外に住む家族が支援している実態が明らかとなった
- ・母町西北地区町内会懇談会では喫緊の課題は「なり手不足」＝地域課題
- ・課題について「大変だと言うだけでなく、行動しなければならない」との意見
行政・地域・関係機関が一体となって議論していく必要がある
- ・除雪実態調査では住民一人一人の自助力をあらためて感じ確認できたが、互助、共助は行政・社協等が把握しきれていない温かい支え合い（近所や知人に除雪を依頼）があることが分かってきたが、割合的には少ないという結果
- ・除雪を含めた生活課題についての対応は自助か公助かの 2 択の選択肢になりつつある

4) まとめ

以上本市の状況と課題について挙げてきましたが、本計画ではこれら課題の一つ一つに対して具体的な支援・改善策を講じるための計画ではなく、これらの状況や課題を地域住民等（関係機関も含む）が認識し、協力して自分達にできることは何だろうかと考え実践するために必要な行動計画を策定するものです。

「色んなことがあるけど、まずは地域の皆で一緒に考えよう、行動しよう」

具体的な支援策ではなく、具体的な行動計画

2. 地域福祉実践計画推進会議と各部会の開催

本計画策定にあたり、実践計画推進委員（以下推進委員）による推進会議と部会を開催しました。

(1) 推進会議

1) 会議の内容

回	内容
第1回	<ul style="list-style-type: none">・委員顔合わせ・第4期計画重点項目の評価・振り返り・地域福祉実践計画って何？（事務局説明）・第5期計画策定にあたって共通認識したいこと（〃） <u>共通認識「地域住民が課題を把握し、「つながり」一緒に解決に取り組めるよ うな計画とする」</u>・今後のスケジュール
第2回	<ul style="list-style-type: none">・本市の実態と課題について確認・第5期計画策定にあたってテーマ（柱）の設定・部会テーマの共有
第3回	<ul style="list-style-type: none">・部会内容まとめ共有・第5期計画骨子（案）の承認
第4回	<ul style="list-style-type: none">・第5期計画の承認、計画書答申

2) 推進委員の意見の中で特に計画に反映していること

①第2回会議にて

- ・将来の人口推計や課題について、もっとたくさんの人に見てもらい、それについて話せる機会があったら良い。
- ・様々な調査が行われていて、実施する目的が「課題を出す」ことにクローズアップされているが、強みにも着目してほしい。
- ・住民の多くの生活課題は「買い物、医療、交通、雪」だということは明らか。この課題に対しての制度や仕組みは手段であり、最終的に人と人とのつながりをどう構築していくか重要。

②第3回会議にて

- ・働く世代や若い方との連携が必要。戦略的に（福祉に）興味を持ってもらえるような仕掛けが必要。
- ・地域福祉実践計画の目指すところを一言で表してほしい。

「地域の方が自分達の地域のことを色んな人と一緒に考える場を充実させていくこと」

(2) 部会

1) 部会のテーマ

部会	テーマ (内容)
第1部会	『つながり』～地域(人・組織)がつながるために必要なこと～
第2部会	『人』～地域活動に巻き込むために必要なこと～

2) 部会の内容

第1部会 『つながり』

話合う内容	まとめ
第1回 グループワーク テーマ1「普段の生活の中で『つながり』を感じること」 (強み) テーマ2「『つながり』がなくて困ること」(困りごと)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を話し合う場、学べる場、共有できる場など『場』が必要。そこから『つながり』を深める ・『場』に参加してもらった『つながり』に加え『(主体的に)協力してくれる人』の養成が必要。
第2回 フリートーク・意見交換 テーマ「どんな『つながり』が必要か」	

↓ 普段の生活の中で『つながり』を感じること

つながり	話の数	印象的なエピソード
地域住民とのつながり	5	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動で子どもと挨拶のできる関係 ・除雪アンケートで支援が必要な方を発見できた
<u>仲間同士のつながり</u>	<u>7</u>	<u>・ソフトテニス・老人クラブ・貯筋体操・サロン・子ども同士・民生委員</u>
町内会のつながり	4	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は自助を鍛える ・町内会で葬儀を手伝った時代は先人達の知恵を学ぶ機会になっていた
多世代とのつながり	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ボードゲーム(若い方とのつながり) ・農園で広い世代と交流している ・尚栄高校と餅つき交流
<u>組織同士のつながり</u>	<u>3</u>	<u>・地域のグループホームが町内会行事に参加</u>
行政とのつながり	2	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行窓口から行政に「心配な高齢者がいる」と相談がある。

↓『つながり』がなくて困ること

つながり	印象的なエピソード
組織・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・貯筋体操がコロナで休止。再開できていない。 ・施設が地域の方と一緒に「まつり」開催⇒今はできていない
町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会のつながり。一人暮らしになると交流が減る。どのようにつながりを構築するか。 ・SOSが出せない地域住民がいる ・(つながりがなくて)相談しにくい。窓口がわかりにくい ・町内会の会計担当者が大変。当事者が愚痴をこぼしたり、学んだり、情報を共有できる場がない

↓どんな『つながり』があったら良いか

グループワークの様子

第2回 意見交換テーマ

第1回部会内容
 共通の目的や親しみやすい活動など仲間同士の『つながり』はわかりやすい。
 例:趣味、スポーツ、老人クラブなど
 一方で町内会、地域住民(一人暮らしの方)、組織・団体間などの『つながり』が薄れつつある。

【話題】
 美唄市内の組織(特に福祉施設と地域)間の『つながり』から広げた

【内容】

- ・人口減少、高齢化などで地域も施設も団体もボロボロ...補い合えることはないか。
- ・人数が減ることより『つながり』がなくなるの方が問題
- ・イベントや趣味など「楽しいこと・親しみやすいこと」は『つながり』やすい
- ・なぜ『つながり』が必要か・・・孤立・孤独を防ぐため

★地域課題を話し合う場や学べる場や情報を共有する場など様々な『場』が必要。
 そこから『つながり』を深めること⇒楽しいこと+αの視点が必要。
 ★様々な『場』に参加してくれる人と『協力してくれる人』の養成も必要。



3) 第2部会 『人』

話合う内容	結果
第1回 グループワーク テーマ1「こんな『人』が参加してくれて良かったこと(強み)」 テーマ2「『人』の参加がないことで困ること(困りごと)」	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども～高齢者まで多世代の視点 ・美唄市の誇り「農業と歴史・文化」を取り入れた視点 ・教えたい、知りたいを『つなげる』 ・参加のメリットは自分の人生、仕事に良い形で返ってこと、加えて現実的なメリットも必要
第2回 グループワーク テーマ1「どんな『人』に活動に参加してもらいたいか」 テーマ2「参加してもらうために必要なこと」	<ul style="list-style-type: none"> ・参加したくても足の問題が壁となる

↓部会内容

テーマ1 こんな『人』が参加してくれて良かったこと	テーマ2 『人』の参加がないことで困ること
Aグループ(子どもに携わる委員多)	Aグループ(子どもに携わる委員多)
・子ども、保護者、多世代、消防団員等	・町内会、地域に住んでいる人等
Bグループ(地域に携わる委員多)	Bグループ(地域に携わる委員多)
・地域に詳しい人(町内会、集落支援員)、健康推進委員等	・子ども、学校等

グループワークの様子



↓第2部会 第2回内容

テーマ1 どんな『人』に活動に参加してもらいたいか	テーマ2 参加してもらうために必要なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、保護者、働く世代、学生ボランティア、災害時のボランティア、社会教育主事、 ・高齢者:昔を知る人今までのスキルを継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・動機付け⇒参加のメリット＝自分の人生、仕事に返ってくるという視点と、現実的なメリットも必要(報酬) ・活動の場所が住んでいる身近な地域にあること(足の問題) ・教える場学べる場があること ・参加してほしい層を具体的に絞る ・美唄市の産業(農業)と歴史・文化から『つなげる』

4) 部会を通じて

	第1部会『つながり』	第2部会『人』
得たヒント	『つながり』の手法、仕掛け	どんな『人』に焦点を当てるか 『人』との『つながる』ことのメリット
方向性・ 考え方	話し合う場・共有できる場 学ぶ場⇒楽しみ+αで	・子ども×地域の視点 ・産業・文化×地域の視点 ・『つながる』ことで自分に返ってくる
案	・地域のことを知るワークショップ ・会議の進行(ファシリテーション) を学び仲間を増やす	・教える場、教わる場 ・小さな範囲(単位)で

- ・ 両部会共通して出されたキーワード

なぜ『つながり』が必要か=孤立・孤独を防ぐため

- ・ コロナで失われた『人』との『つながり』

『場』を見つめ直し、仲間を増やしていくこと

第3章 第5期美唄市地域福祉実践計画

1. 基本理念（根本的な考え方）

『つながり』の輪で笑顔あふれる福祉のまちへ」

2. 策定の目的

地域住民が自分達の住む地域の課題を把握し『つながり』、皆が一緒に考え、解決に向けて取り組んでいく、そんな地域を目指すため、『つながり』を深めることを意識し本計画を策定します。

3. 基本目標（柱）

(1) 地域で『つながる』支え合いの輪

(2) 支援で『つながる』協働の輪

(3) 参加で『つながる』人の輪

三つの柱が一つ一つ独立するのではなく、有機的に連動し『つながる』となることで住民の皆さんと地域課題の把握、解決に取り組んでいきます。（イメージ図参照）

4. 考え方

社会福祉法第4条「地域福祉の推進」（45ページ参照）と地域共生社会の考え方（46ページ参照）に沿った計画策定であることに加えて、第1章、第2章にて記載してきた内容を踏まえ、種々様々な課題の一つ一つの支援策を計画していくのではなく、皆で一緒に考えていくスタンスを重視し、『つながり』を深めることに重点的に取り組む計画としました。

5. 推進期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

(1) 基本目標 1、地域で『つながる』支え合いの輪

地域住民同士の『つながり』を深めるために、「災害」をキーワードに進めること、また部会の中で話し合われた「多世代の交流、教える場、教わる場」というキーワードをヒントにサロン活動を活用しながら取り組んでいきます。

1) 重点推進項目 1（第 4 期計画から引継ぎ）

「災害」をキーワードに地域への啓発活動で地域住民の『つながり』を深めます

2) 重点推進項目 2

生活支援体制整備事業と地域支え合い推進事業（集落支援員）の仕組みを活かし連携を図りながら、子ども～高齢者まで参加できる多世代交流の場を意識し地域住民の『つながり』を深めます

3) 重点的な取り組み

取り組み	重点要素
地域防災講座の開催・講師派遣	地域との顔つなぎ（アウトリーチ）のきっかけとして開催
みんなのサロン活動（生活支援体制整備事業）	多世代が集まる地域拠点を目指し、機能強化を図る

4) 地域住民等の皆さんの暮らしの中で大切にしていきたいこと

- ・災害を『我が事』と捉え自ら学び備えておくとともに、町内会、老人クラブ、サロン、貯筋体操、趣味サークルなど身近な地域で行われる集まりの場に積極的に参加し『つながり』を持ちましょう。
- ・子どもから高齢者、障がいの有無に関わらずそれぞれの知識・経験・長所・情報を身近な人達と伝えあい交流し、多世代で地域活動に参加できる機会を持ちましょう。
- ・町内会や民生児童委員など地域の活動に参加・協力し困ったことがあれば一緒に考え、自分のできる範囲で地域に貢献しましょう。

基本目標 1、地域で『つながる』支え合いの輪

5) その他目標を達成するための取り組み

取り組み	内容
町内会等活動支援事業	町内会活動への助成金・講師派遣等の支援
地区社協設置事業	地区社協（市内1カ所）へ助成金、新規設置地区推進
救急医療情報キット設置助成事業	町内会等へ普及・啓発・購入費用の助成
地域福祉委員設置事業	地域福祉委員の設置推進、活動支援
地域福祉用具貸出事業	行事用テントなどの貸出
除雪機・軽ダンプ貸出事業	町内会等へ貸出（ささえあい活動の一環）
地域支え合い推進事業	集落支援員活動支援、協働
地域福祉懇談会開催	集落支援員との協働による
団体事務局	市民児協、市老連への活動支援、協働

(2) 基本目標 2、支援で『つながる』協働の輪

福祉事業所、施設において様々な支援が行われており、支援者同士の『つながり』連携はもちろんのこと、更には福祉限らず多職種、機関、企業、団体が社会貢献活動として様々な視点で福祉（ボランティア等）に携わっていただいております。全市的な行事・会議・話し合いの場を通じて『つながり』を深めることで、相互理解・協力体制の輪を広げていきます。

1) 重点推進項目 1（第4期計画から引継ぎ）

災害ボランティアセンターの機能強化を図り、有事の際の支援の輪を広げ『つながり』を深めます。

2) 重点推進項目 2

市民ふれあいまつりの実行委員団体の輪を更に広げ、地域住民や関係機関・ボランティア団体などとの『つながり』を深めます。

3) 重点的な取り組み

取り組み	重点要素
災害ボランティアセンター運営模擬訓練の実施	災害の連携体制の強化を図ること、協力組織の増加を目指す
市民ふれあいまつりの開催	福祉に限らず多様な組織に協力を要請し実行委員団体の増加を目指す

4) 地域住民等の暮らしの中で大切にしていきたいこと

- ・人口減少により地域で活動する方や企業、団体の担い手が不足しています。お互いに歩み寄り認め合い理解を深め協力し合いましょう。
- ・地域では困ったことを困ったと言えない方もいらっしゃいます。困った方を困ったままにしないために、日頃から地域や専門機関などと『つながり』、住民同士が相談しやすく、また関わりやすい地域を目指しましょう。
- ・身近な地域の福祉事業所、施設、団体等で顔が見える関係づくりを行い、交流し、お互いに連携・協力できることはないか検討してみましょう。

(2) 基本目標 2、支援で『つながる』協働の輪

5) その他目標を達成するための取り組み事業

取り組み	内容
美唄市社会福祉大会の開催	隔年開催
介護保険事業等	通所介護、訪問介護サービスの提供
各種相談事業	介護、障がい、一般、法律、心の健康相談窓口
たすけあい金庫	生活困窮者等への支援
生活福祉資金貸付事業	低所得者等へ資金相談等
日常生活自立支援事業	判断能力が不十分な方に日常的な金銭管理等
成年後見支援センター（中核機関）	成年後見制度利用支援、普及啓発等
配食サービス事業	高齢者等へ夕食弁当の配達
美唄市地域福祉推進大会への協力	美唄市との協働による
団体事務局	あしたば、身障協会、保護司会への活動支援、協働

(3) 基本目標 3、参加で『つながる』人の輪

教える場、教わる場をキーワードに活動の担い手の発掘、養成に取り組むと共に、ボランティアセンター機能の強化を図り、様々な場へ参加することで『つながり』を深め人と人の輪を広げていきます。

1) 重点推進項目 1 (第4期から引継ぎ)

まちづくり講習会とボランティアセンター(社協版人材バンク)を一体的に進め、担い手確保と地域住民等の参加の機会を確保し、人の『つながり』を深めます。

2) 重点推進項目 2

除雪ボランティアの機能強化を図り、除雪ニーズへの取り組みから人の『つながり』を深めます。

3) 重点的な取り組み

取り組み	重点要素
まちづくり講習会の開催	地域単位でも開催し、地域に貢献する人材の発掘、育成を行う
除雪ボランティア有償登録制度導入 (美唄市との協働による)	有償による登録制度の仕組みづくりを進める

4) 地域住民等の暮らしの中で大切にしていきたいこと

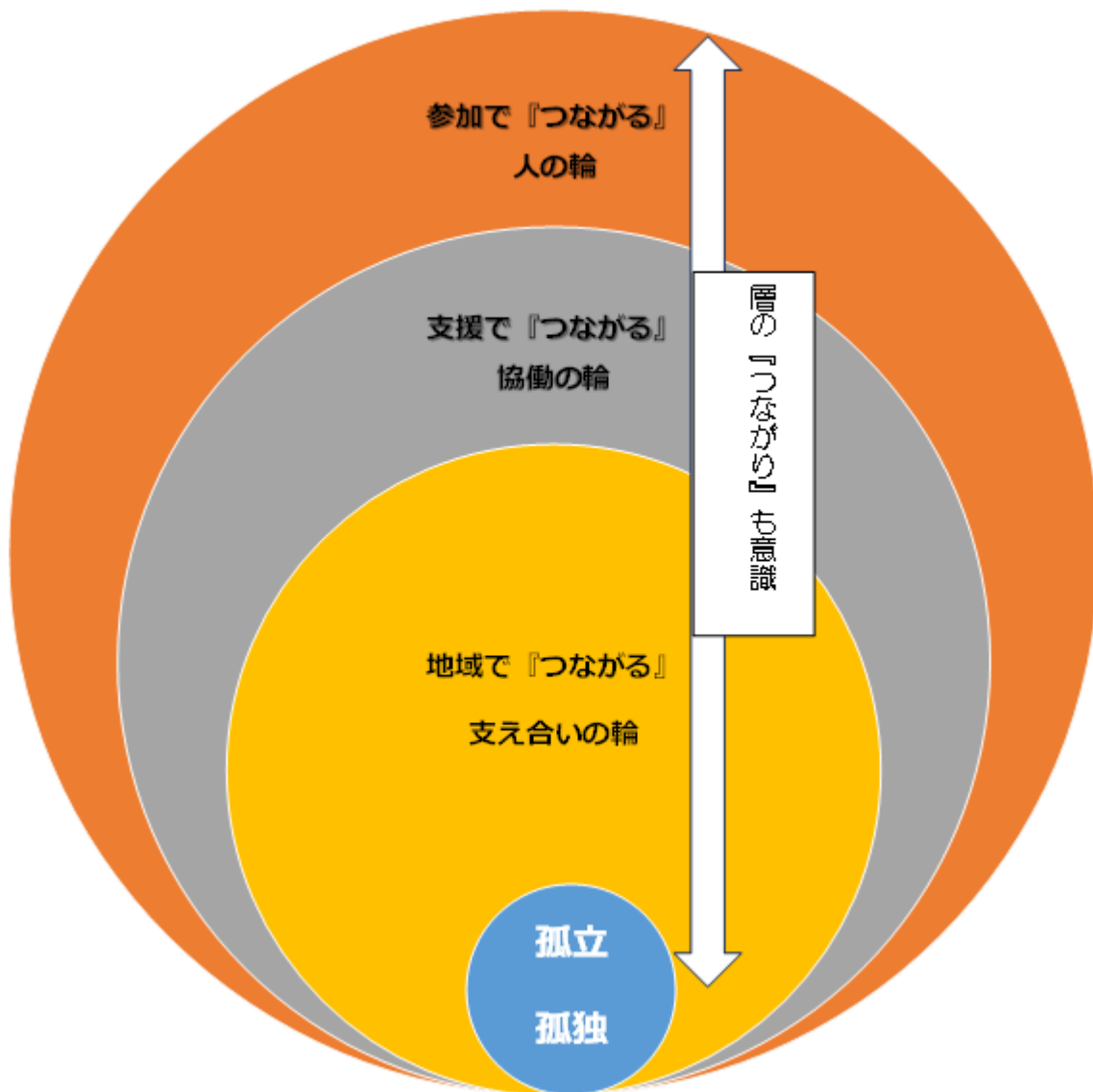
- ・市内で実施される講習会や勉強会に積極的に参加し、学んだことを地域や集まりの場などに持ち帰り活かしましょう。年齢、障がいの有無に関わらず皆さんが活躍、活動できる場があります。
- ・除雪は住民の最重要と言える生活課題です。公助だけでなく、地域の中でも助け合いの輪を広げましょう。

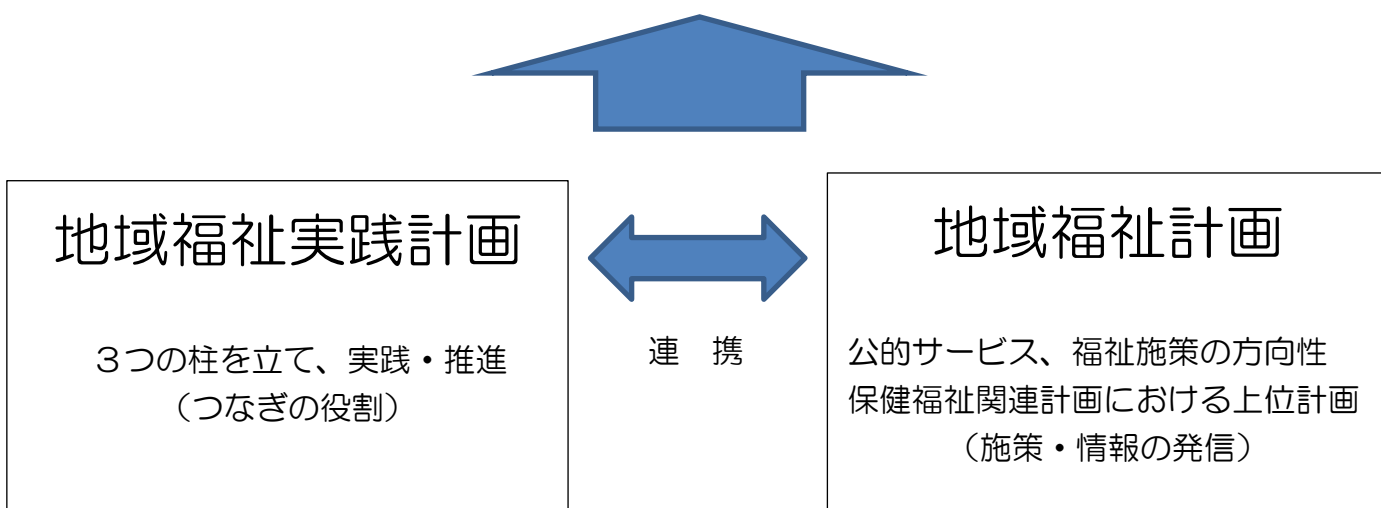
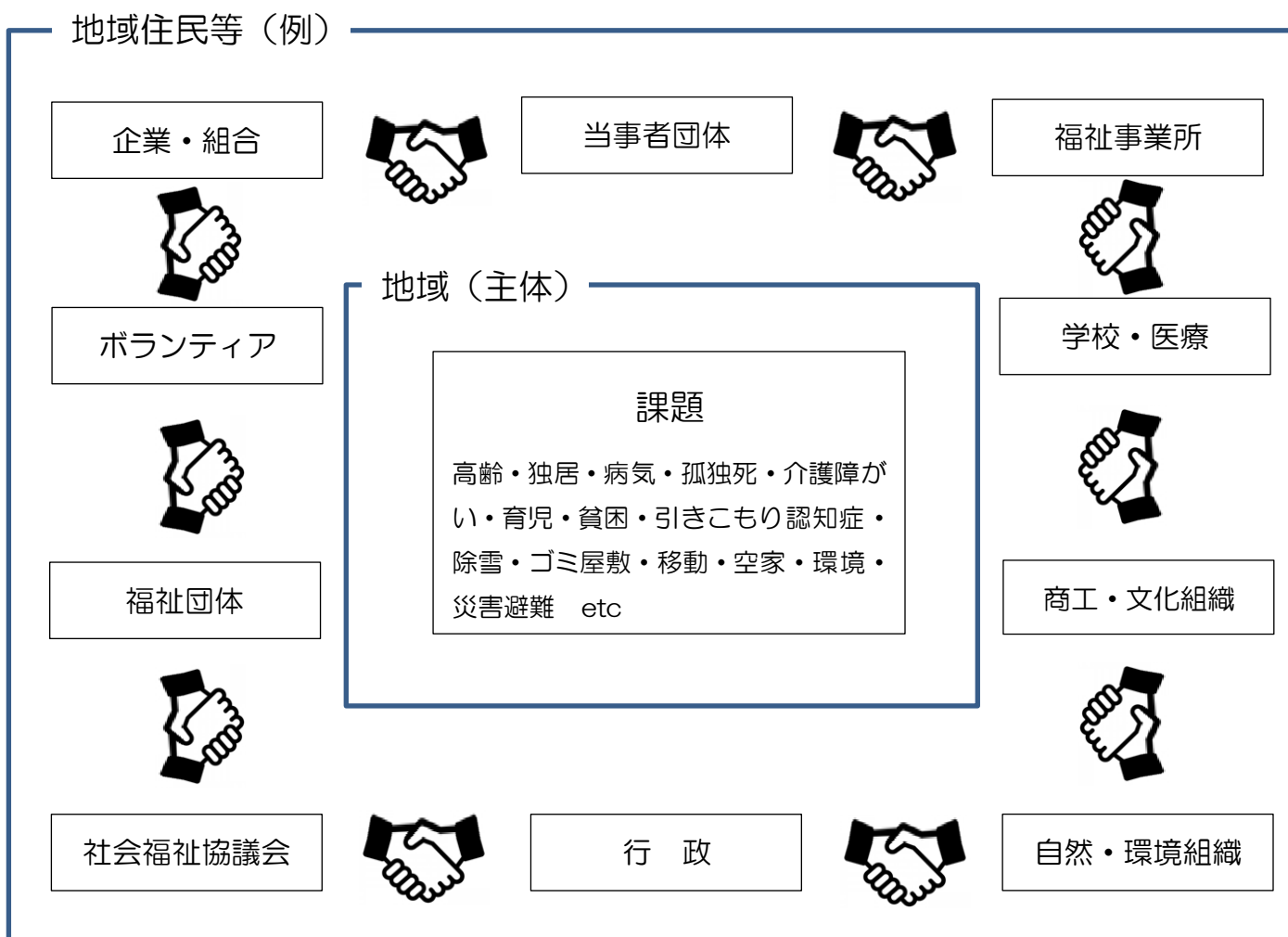
(3) 基本目標 3、参加で『つながる』人の輪

5) その他の取り組み事業

取り組み	内容
障がい者にやさしい街づくり事業	当事者の社会参加促進と従事者（手話、要約筆記、朗読）の育成
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動相談・調整
福祉体験学習の普及	講師斡旋・物品貸出等
ボランティア団体活動助成事業	活動費助成等
介護人材養成事業	介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の開催

計画の柱のイメージ





第4章 資料集

1. 推進の経過（第5期計画策定）

年月日	会議等	内容
令和5年度		
6月9日	第1回地域福祉実践計画推進会議	計画の説明
9月29日	第2回地域福祉実践計画推進会議	現状と課題について、部会開催
11月14日	第1回『つながり』部会	グループワーク
11月16日	第1回『人』部会	グループワーク
12月19日	第2回『つながり』部会	意見交換
12月21日	第2回『人』部会	グループワーク
2月26日	第3回地域福祉実践計画推進会議	骨子（案）説明、承認
3月27日	第4回地域福祉実践計画推進会議	計画の説明、承認、答申

2. 用語解説

(1) 社会福祉法第四条 「地域福祉の推進」(P1 他)

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。（福祉サービスの提供の原則）

(2) 地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。

(引用 厚生労働省 ホームページ「地域共生社会」の実現に向けて)

(3) 社会福祉協議会

「社協」は、地域住民（市民）を会員とし、運営は町内会代表や福祉関係団体代表による理事会、評議員会などにより行われており、地域福祉推進を目的とした、社会福祉法に位置付けられた社会福祉法人。本市では昭和26年設立。

3. 第4期計画の振り返りと評価

柱	テーマ/目標	重点推進項目	ねらい	年度	実績			
1	地域	「ひとりを支える地域をつくる」	地域住民と防災について一緒に考えることで地域力の向上につなげる	令和元年度 (平成31年度)	令和元年8月27日	地域防災講座(いなほサロン) 防災備品紹介		
					令和元年9月13日	東小学校地域開放授業防災訓練参加 地域サロン関係者と合同参加		
					令和元年9月30日	地域防災講座(南美唄サロン) 防災の話(胆振東部地震を振り返って)		
					令和元年10月20日	地域防災講座(北いなほ町内会) 災害図上訓練の実施①		
					令和元年11月2日	地域防災講座(北いなほ町内会) 災害図上訓練の実施②		
				令和2年度	令和2年9月11日	東小学校地域開放授業防災訓練参加 地域サロン関係者と合同参加		
					令和3年11月20日	地域防災講座(有為老人クラブ有愛会) 防災備品紹介ほか		
				令和4年度	令和4年6月23日	地域防災講座(東明くりの木サロン) 災害図上訓練の実施		
					令和4年7月28日	地域防災講座(東明くりの木サロン) 災害図上訓練の実施②		
					令和4年9月22日	地域防災講座(東明くりの木サロン) 災害図上訓練の実施②		
					令和4年8月12日	地域防災講座(東4条サロン) 地域防災の話		
				災害ボランティアセンター 設置準備	センターの設置に向けた準備と啓発で災害意識の向上を図る	令和元年度	令和2年3月	美唄市と災害ボランティアセンター 設置協定締結
		令和2年度	令和2年10月10日			岩見沢市災害ボランティアセンター模擬訓練参加 (職員2名)		
		令和3年3月17日	美唄市災害ボランティアセンターマニュアル作成					
		令和3年3月26日	美唄ライオンズクラブと災害ボランティアセンター 協定締結					
		令和4年度	令和5年1月			降雪期における雪害対策連絡会議参加		
		令和5年度	令和5年3月	災害時簡易トイレ「ラップボン」4台を美唄市へ贈呈				
		2	環境	住民課題調査等の実施	地域の課題把握と情報共有	令和元年度	令和元年9月24日	地域懇談会(母町東地区) 地域懇談会(母町西地区)
							令和元年9月26日	地域懇談会(南美唄地区)
令和元年10月23日	地域懇談会(東明地区) 地域懇談会(西地区)							
令和元年10月24日	地域懇談会(峰延地区)							
令和3年度	令和3年3月						大規模断水被害民生児童委員活動実態調査 (実施主体は民児協)	
令和3年3月	美唄市除雪困難世帯調査への協力 (実施主体は美唄市)							
令和4年度	令和4年11月					峰延地区の移動実態に関するアンケート (生活支援体制整備事業、集落支援員との協働)		
令和5年度	令和5年4月～					美唄市除雪実態調査検討委員会への協力 (実施主体は集落支援員)		
地域福祉実践計画ネットワーク 会議の開催	多様な機関と共に学び交流の機会とする			令和元年度	令和元年10月17日	地域福祉ネットワーク会議 「美唄市における災害対策について」講師 市危機管理対策室長		
令和2年度～現在	新型コロナウイルス感染症の影響により開催できず							
3	人・場所	社協版人材バンクの設置	多様な資源を把握し地域で活躍できる人材を増やす	令和元年度～現在まで	人材バンク設置	新型コロナウイルス感染症の影響により取り進むことができなかった		
					ふまねっと講師派遣	サロン他、老人クラブなどに講師派遣(社協職員)		
				令和2年度～	毎月第2水(サロン) 毎月最終水(協議会)	名称: 菜の花協議会(菜の花サロン) 後方支援 拠点: 東福祉会館		
					不定期	名称: 白樺町内会お楽しみ会(地域活動) 後方支援 拠点: 有為団地集会所		
				毎月第3火曜日	名称: オアシスタイム(サロン活動) 後方支援 拠点: 美唄福和キリスト教会			
				毎週木	名称: くりの木サロン 後方支援 拠点: 東明西福祉会館			
				毎月第1木	名称: ゆいサロン 拠点: 有為団地集会所			
				毎月第2火	名称: いなほ会(サロン活動) 拠点: 北福祉会館			
				毎月第2金	名称: 東4条サロン 拠点: 東4条福祉会館			
				毎月第3月	名称: 峰延サロン 拠点: 峰延福祉会館			
				毎月第3金	名称: 南美唄サロン 拠点: 南美唄コミュニティーセンター			

地域福祉実践計画推進会議設置要綱

（設置目的）

第1条 地域において福祉活動を担う地域住民やボランティア団体、NPO等の民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心にした民間の活動・行動計画である地域福祉実践計画（以下「計画」という。）を推進します。推進にあたっては、市民・関係機関・団体等の参画のもと地域福祉実践計画推進会議（以下「会議」という。）を設置します。

（所掌事務）

第2条 会議は、計画の進行管理、推進に関する事項について検討・協議を行います。計画の推進に必要な場合は、各地域において意見交換会を開催します。

（組 織）

第3条 会議の推進委員は25名以内で組織し、次に掲げる者をもって組織します。

- （1）市民（公募）
- （2）保健・医療・福祉・ボランティア等関係者
- （3）各関係機関・団体（町内会・農業・青年・商工・教育・文化）等関係者
- （4）行政機関職員
- （5）介護保険事業関係者
- （6）学識経験者
- （7）その他

（任 期）

第4条 推進委員の任期は3年とし、欠員により補充した推進委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任は妨げません。

（会 長）

第5条 会議に会長及び副会長を置き、推進委員の互選によってこれを定めます。

- 2 会長は会を代表し、会務を統括します
- 3 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代表します。

（会 議）

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集します。

- 2 会議の議長は、会長がこれにあたります。
- 3 会議において必要と認めたときは、推進委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができます。

(部 会)

第7条 会議は、計画の円滑な推進を図るため、部会を置くことができます。

- 2 部会には部会長及び副部会長を置きます。
- 3 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長がその議長となります。
- 4 部会長が事故あるときは、副部会長がその職務を代行します。
- 5 部会は、必要あるときは部会員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができます。

(庶 務)

第8条 会議及び部会の庶務は、総務地域課において処理します。

(委 任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議及び部会の運営に関する必要事項は、会長が定めます。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成15年7月1日から実施します。

この要綱は、平成16年6月25日から実施します。

この要綱は、平成25年5月17日から実施します。

地域福祉実践計画推進会議推進委員名簿
 地域福祉実践計画推進会議推進委員名簿

(任期 令和3年5月1日～令和6年4月30日)

(敬称略)

	区 分	所 属	職	氏名	
1	市 民	公募市民		木村 靖子 (新)	
2				渡辺 正美 (新)	
3				久保田 和男	
4	保健・医療・福祉・ボランティア等関係者	社会福祉施設等	北海道光生会 南美唄福祉工場	マネージャー	林 正和 (新)
5		民生委員児童委員	美唄市民生・児童委員協議会連合会	事務局長	斉藤 一昭
6		老人関係	美唄市シルバークラブ連合会	副会長	大道 良裕
7		ボランティア等	バリアフリースピリット	事務局長	中川 直紀
8			びばい せわずき・せわやき隊	副会長	早川 智子
9		保健関係	美唄市保健センター	課長	望月 志帆
10		医療関係	市立美唄病院	地域医療連携室主幹	武市 浩之
11	各関係機関・団体等関係者	教育関係	美唄市教育の日推進協議会	事務局長	田島 孝雄 (新)
12		町内会関係	共練みどり町内会	会長	高田 勲 (新)
13		青年会議所	美唄青年会議所	委員長	高橋 岳宏 (新)
14		商工会議所	美唄商工会議所	事務局長	村上 司
15		文化団体	NPO 法人アルテピアッツアびばい	事務局	柳谷 亜希子
16		農業団体	美唄市農業協同組合	専務理事	土屋 雅博 (新)
17	行政機関		美唄市保健福祉部地域福祉課	課長	佐藤 剛司
18			美唄市保健福祉部地域包括ケア推進課	課長	赤沼 智美 (新)
19			美唄市総務部危機管理対策室	室長	蓬田 昌広 (新)
20	介護保険事業関係者		ケアハウスハーモニー	施設長	高木 幸夫
21			溪仁会 コミュニティーホーム美唄	総務担当課長	長澤 哲幸 (新)
22	学識経験者		やすだ社会福祉士事務所	社会福祉士	安田 昌彰 (新)
23	その他		爽やかネットワーク	管理員	渡辺 利雄

事務局

美唄市社会福祉協議会地域福祉課

住所 072-0026 美唄市西 3 条南 3 丁目 6-2 美唄市総合福祉センター内

TEL 0126-62-0770

FAX 0126-62-6996

Mail soumu.bibai-shakyo@piapl.net.jp